





かながわのまち 解体新書

2021(令和3)年





■はじめに

県では、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況や将来の見通しを把握するために都市計画基礎調査を実施しており、そのデータをはじめとする様々なデータを基に、県の現況や動向などについて県民の皆様にご理解いただくために、「図説」を刊行しています。

1984(昭和59)年に創刊して以来、おおむね5年ごとに、その時の県を取り巻く状況・課題を反映した改訂を重ねてきたところであり、このたび、第8回の刊行を迎えました。

本書では、人口や市街化の動向、住宅・世帯の状況をはじめとする県の現況や、その現況を受けた都市づくりの課題・方向性、県の歴史について、図表を中心に分かりやすく取りまとめています。

まもなく人口のピークを迎え、その後は人口減少・高齢化が進行し、都市づくりに関する課題は多様化・複雑化していきます。そういった時代の情勢を反映した情報を取り上げたこの「図説」をご覧いただき、多くの方々に興味を持っていただければ幸いです。

最後になりましたが、このたびの改訂にあたり、資料 提供などのご協力をいただいた関係者の方々に、心から お礼を申し上げます。

令和3年3月

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

目 次

第1章 かながわの現況

01	人口の動向	2	06	公園と緑地の整備・保全 2	26
	■ 人口の推移	2	07	景観形成の取組み	28
	2 進む少子・高齢化	4	80	暮らしの今	30
	❸ 格差がみられる地域別人□	6		■ 通勤・移動 3	0
02	市街化の動向	8		2 仕事・働き方 3	12
	■ 土地利用現況	8		3 学び・遊びの環境 3	34
	2 人口集中地区の推移	10		4 福祉・衛生に関わる環境 3	16
	■ 土地の利用と建物の建設のルール	12		5 経済・消費活動3	8
03	住宅と世帯	14		6 高齢者の暮らし 4	ŀO
	■ 世帯の動向	14	09	産業の状況4	2
	2 住宅の建て方・所有状況	15		■ 商業の状況 ・・・・・・ 4	2
04	まちの面的整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16		2 工業の状況4	4
	■ 大規模な市街地整備の方法	16		3 農林業の状況 · · · · · 4	16
	2 地区の整備	17		4 水産業の状況 4	8
05	生活基盤	18		5 観光産業の状況 4	19
	1 上水道 ···································	18	10	交通・物流	0
	2 下水道	20		■ 道路整備 5	0
	3 エネルギー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22		2 公共交通 5	2
	4 廃棄物処理	24		3 物流	54



35	2章 かきがわを取り巻く	都何	うづくりの課題
01	少子・高齢化と人口減少社会 58	04	いのちとくらしを守る都市づくり … 69
	【 人口減少社会の本格化		■ 大きな影響が想定される大地震への対応 … 69
	2 人口減少社会の中の都市60		2 自然災害の増加と災害防止対策 71
02	産業構造の変化62		3 安全・安心な暮らし 73
	1 土地利用の変化 62		4 新型コロナウイルス感染症などへの対応… 74
	2 農地・森林の減少 63	05	新技術を取り入れた都市づくりの実践 … 75
	3 国内外からの観光入込客の来訪促進… 65	06	地域主権改革の進展と多様な主体による都市づくり・・・ 77
03	環境との共生 66		■ 地域主権改革の進展と都市づくり… 77
	1 環境問題の顕在化66		2 多様な主体による都市づくり 78
	2 地域の景観を生かしたまちづくり… 68		
	第3章 これからの都市で		
01	かながわの県土・都市像 80	02	都市計画の役割 89
	1 これからの都市づくりに向けて 80	03	多様な主体による都市づくりの推進 … 91
	2 都市づくりの基本方向 81		■ 官民連携を基軸とした都市づくりの推進… 91
	🕄 都市圏域別都市づくりの基本方向… 84		2 協議型都市づくりによる広域的な取組みの推進・・・ 94
	4 部門別都市づくりの方針 87		
45	第4章 資 料		
01	かながわの姿 ······ 96	06	県政の歴史109
02	地形と水系 98	07	その他111
03	温暖な気候100		■ 都市計画行政の歴史111
04	かながわの歩み101		2 都市計画基礎調査について112
05	都市形成史103		3 市町村基礎データ113
	■ 鉄道の発達と都市形成103		
	2 震災・戦災からの復興105		
	■ 高度経済成長による人口集由とその後…107		

第1章かながわの現況

- 01 人口の動向
- 02 市街化の動向
- 03 住宅と世帯
- 04 まちの面的整備
- 05 生活基盤
- 06 公園と緑地の整備・保全
- 07 景観形成の取組み
- 08 暮らしの今
- 09 産業の状況
- 10 交通・物流

01人口の動向

【】人□の推移

神奈川県の人口は 2020 (令和2) 年 1 月現在で約 921 万人です。これは東京圏 (東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県) の総人口のおよそ4分の1 にあたり、東京圏では東京都について2位となっています。

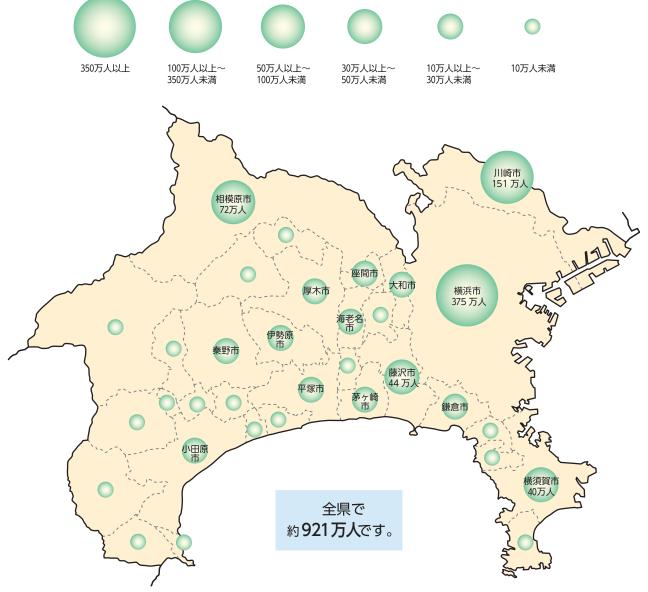
県の人口推移をみると、高度経済成長期(1950年代半ば~1970年代初頭)を中心に急激に増加し続けましたが、1990(平成2)年以降はゆるやかな増加傾向が続いています。

人口増減の要因としては、出生者数と死亡者数の

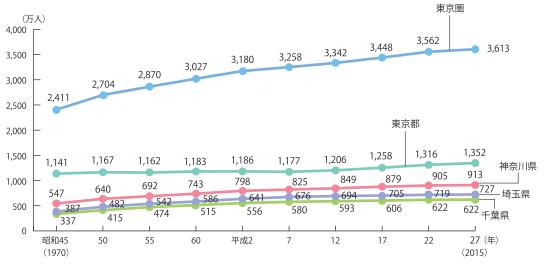
差である「自然増減」と、転入者数と転出者数の差である「社会増減」があります。2000(平成 12)年以降は社会増が続いていますが、自然増減をみると、2014(平成 26)年には、1958(昭和 33)年の調査開始以来、初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じ、2019(平成 31・令和元)年も自然減となりました。このことから、県の人口構造は、自然減を社会増が補うことで人口が増加する構造に転換したと考えられます。

市町村別の人口

2020(令和2)年1月1日現在

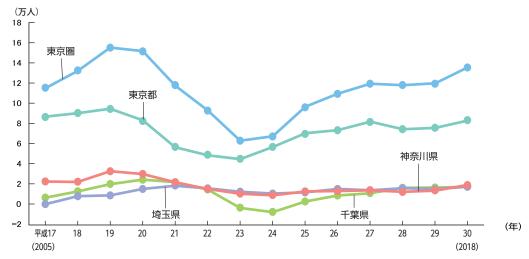


東京圏の人口の推移



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

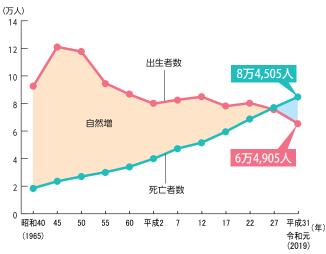
東京圏の中の社会増減数



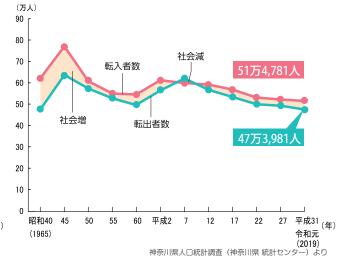
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

自然増減と社会増減の推移

人口の自然増減(出生-死亡)



人口の社会増減(転入-転出)



2 進む少子・高齢化

全国的に少子・高齢化社会が進む中、神奈川県で も人口構造が大きく変化してきており、人口ピラミッ ドは0~14歳人口の割合が少ない、いわゆるつぼ 型になっています。

年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上) の割合をみると、県全体では、全国と比較して少子・

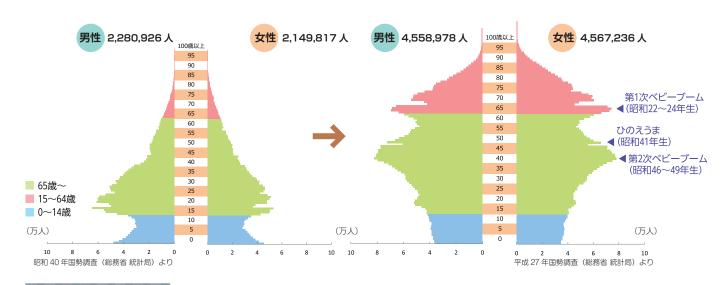
高齢化が緩やかに進行しており、2020(令和2)年 の0~14 歳の割合は約 12%、65 歳以上の割合は約 25%となっています。

年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上) の割合を地域別にみると、三浦半島と県西地域で65 歳以上の割合が3割以上と高くなっています。

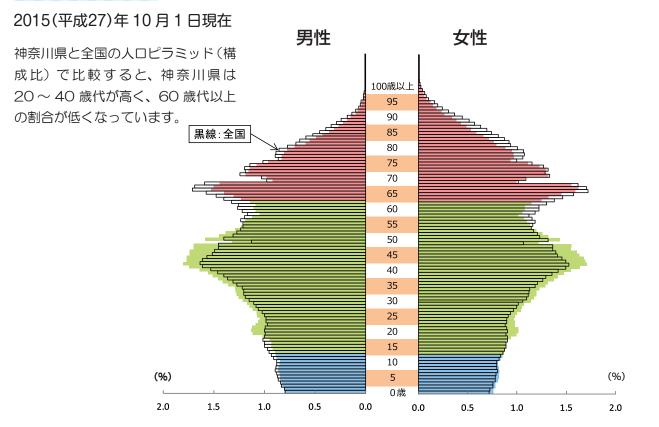
人口ピラミッド

1965(昭和40)年10月1日現在

2015(平成27)年10月1日現在



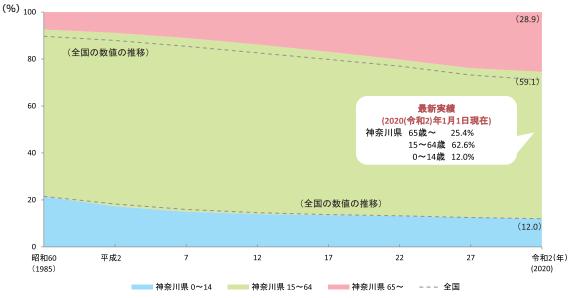
全国との対比



平成 27 年国勢調査 (総務省 統計局) より

少子・高齢化の進行

年齢 (3区分別)割合の推移 (神奈川県)



神奈川県年齢別人口統計調査結果(神奈川県統計センター) 国勢調査(総務省統計局) 日本の将来推計人口(平成 29年 4 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)より

地域別人口の年齢 (3区分別) 割合

2020(令和 2)年 1 月 1 日現在

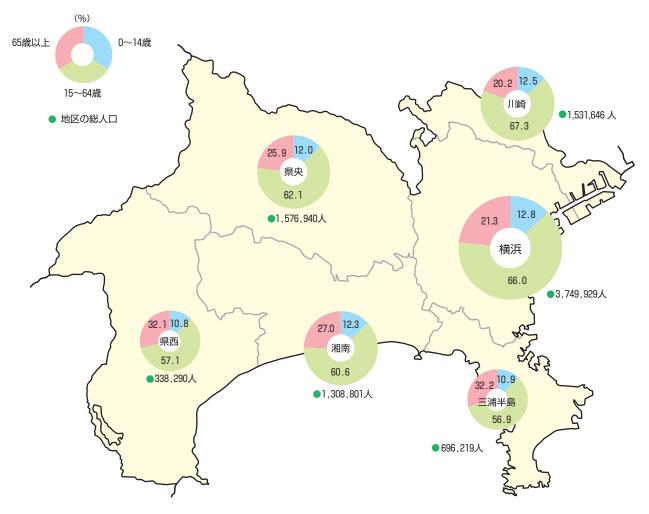


图 格差がみられる地域別人口

東京圏の人口の動きは、2005 (平成17) 年から2010 (平成22) 年、2010 (平成22) 年から2015 (平成27) 年ともに、東京圏外縁部において人口が減少している地域が広がっています。

神奈川県の総人口は増加傾向が続いているものの、 地域別にみると既に人口減少が始まっている地域も あります。

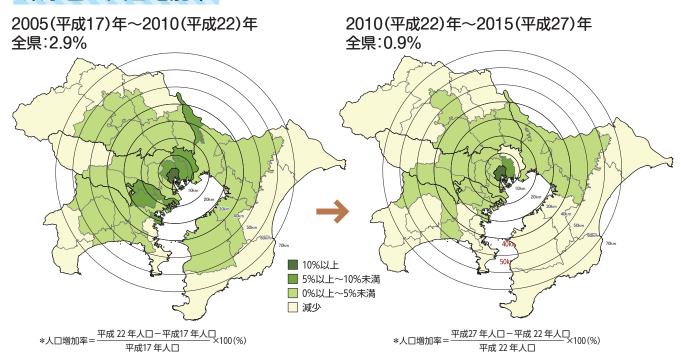
県内では、2010 (平成22) 年から2015 (平成27) 年には、東京都に隣接する川崎市や横浜北部な

どにおいて人口増加を示していますが、人口増加率が低くなった地域が多くなっています。一方、県西地域や県央地域西部、三浦半島、横浜南部などで人口が減少している地域がみられます。

少子高齢化の進行は、県内で一様ではなく、地域による格差があります。現在、65歳以上の人口割合が高い市町村や 14歳以下の若年層の人口割合が低い市町村は、県西地域、三浦半島などにみられます。

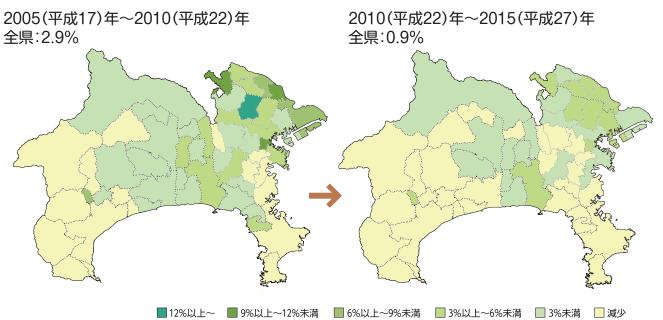
このように県内でも地域ごとに人口の状況は異なっています。

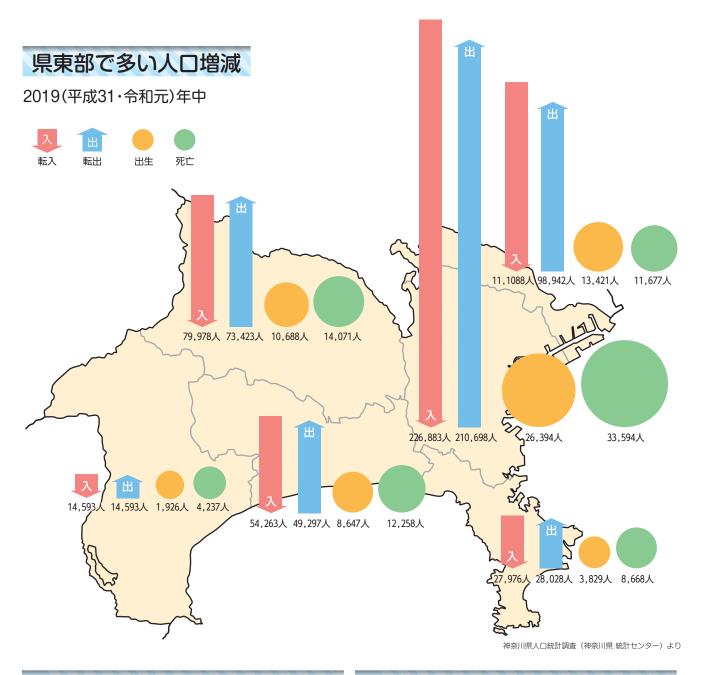
東京圏の人口増加率



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

市区町村別の人口増加率





市区町村別の65歳以上の人口割合

市区町村別の14歳未満の人口割合

2020(令和2)年1月1日現在

2020(令和2)年1月1日現在

■ 35%以上 ■ 30%以上35%未満 ■ 25%以上30%未満 ■ 20%以上25%未満

16%以上 14%以上~16%未満 12%以上~14%未満 10%以上~12%未満

神奈川県年齢別人□統計調査(神奈川県 統計センター)より

02市街化の動向

1 土地利用現況

本県の市街地の状況を住宅系、工業系、商業系について概観すると、住居系用地は、県東部の横浜・川崎エリアから南に続く丘陵部や藤沢・茅ヶ崎エリア、また相模川以東の台地を中心に分布し、住宅用地率は、横浜市の南区で50%を超えています。

県東部の東京湾に面した臨海部では南北の帯状に 工業用地が連続しており、工業用地率は川崎市川崎 区などで高くなっています。 商業系用地は、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに広がっており、商業・業務用地率は、横浜駅のある横浜市西区が第1位となっています。

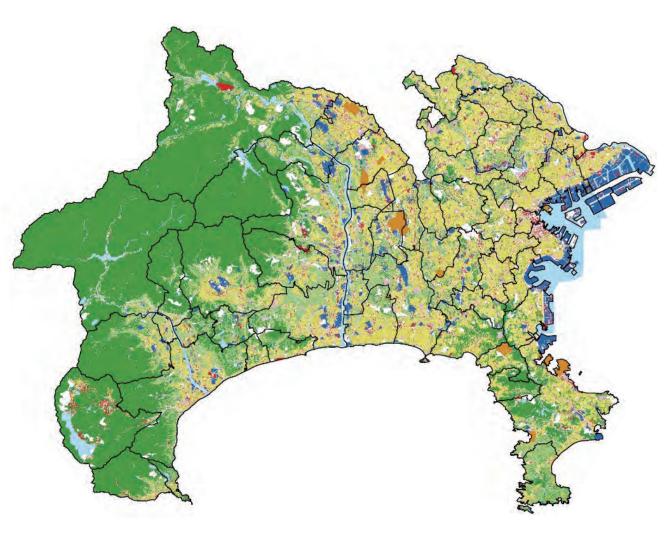
農地は、三浦半島と相模川や酒匂川沿いの平野に多く分布しています。

相模湖から南西方面、丹沢山地、箱根山地を経て芦 ノ湖までは、山林を中心とする自然的な土地利用と なっています。

神奈川県は、広大な市街地と山、川、海の変化に富んだ自然環境を併せ持っています。

土地利用現況

2015(平成 27)年



■■ 山林 ……… 平坦地山林、傾斜地山林

農地 ……… 田、畑等

| 河川・水面 … 河川、水面、水路、荒地、海浜、河川敷

住居系用地 … 住宅用地、集合住宅用地、併用住宅用地、併用集合住宅用地

■ 商業系用地 … 業務施設用地、商業用地、宿泊娯楽施設用地

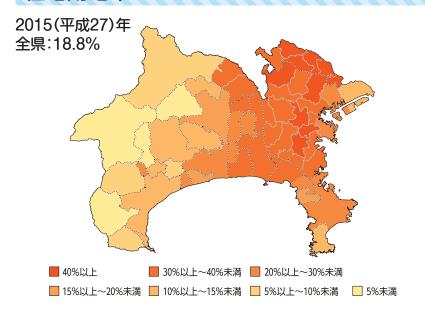
公共用地等 … 公共用地、文教・厚生用地

工業用地等 … 重化学工業用地、軽工業用地、運輸施設用地、供給処理施設用地

■ 防衛用地 …… 防衛用地

オープンスペース・その他の空地 … 広場・運動場等用地、その他の空地、道路用地、鉄道用地

住宅用地率(総面積に占める住居系用地面積の割合)



住宅用地率 BEST5

1. 横浜市南区 53.6%

2. 横浜市港南区 49.2%

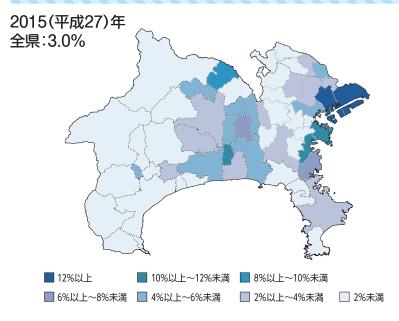
3. 川崎市宮前区 45.4%

4. 川崎市中原区 43.7%

5. 横浜市青葉区 42.8%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

工業用地率(総面積に占める重化学工業・軽工業用地面積の割合)



工業用地率 BEST5

1. 川崎市川崎区 33.5%

2. 横浜市鶴見区 18.8%

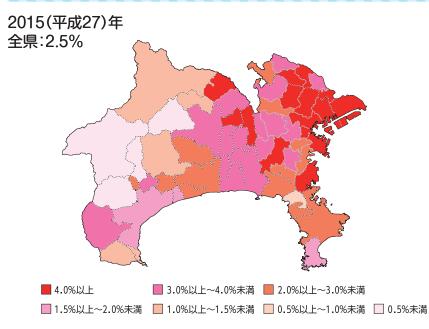
11.7% 3. 横浜市磯子区

4. 横浜市中区 10.8%

5. 寒川町 10.3%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

商業・業務用地率(総面積に占める商業系用地面積の割合)



商業・業務用地率 BEST5

1. 横浜市西区 13.9% 9.2% 2. 川崎市幸区 3. 横浜市中区 7.4% 4. 横浜市都筑区 6.9% 5. 横浜市川崎区 5.7%

(神奈川県 都市計画課) より

2 人口集中地区の推移

高度経済成長期の急激な人口増加にともない、人口集中地区(DID)は広がりました。人口集中地区の変遷をたどると、神奈川県の都市化がどのように進んだかを知ることができます。

1960(昭和35)年の人口集中地区は、横浜や川崎を中心に東京湾に面した地域と相模湾に面した既成市街地、および大規模新開発地などに分布しています。

1970(昭和 45)年代以降、人口集中地区は横浜南部、川崎北部、相模川の東側へ、また、1980(昭和 55)年代以降は相模川の西側や秦野へと広がりました。

1990(平成2)年代以降も、人口集中地区は拡大を続けますが、その速度は緩やかになり、2015(平

成27) 年には縮小に転じています。

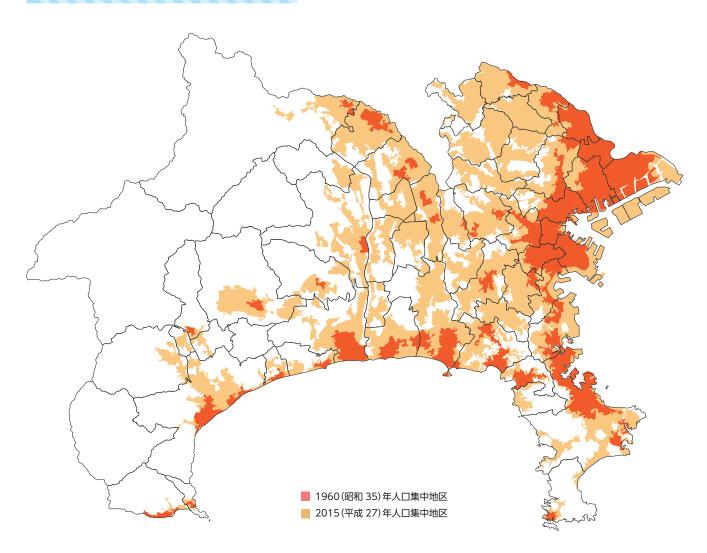
人口集中地区の人口密度は 1965 (昭和 40) 年から 1980 (昭和 55) 年にかけて低下傾向にありましたが、1985 (昭和 60) 年以降に再び上昇傾向に転じました。横浜市西区、南区、川崎市幸区・中原区では 140 人/ ha を上回り、既成市街地での人口集積傾向がみられます。

■人口集中地区(DID:Densely Inhabited District)

都市的地域を実態的に把握するため、国勢調査に導入された人口を指標とする単位。人口密度 40 人/ha 以上の調査区が一体として人口 5,000 人以上にまとまっている地域をいいます。

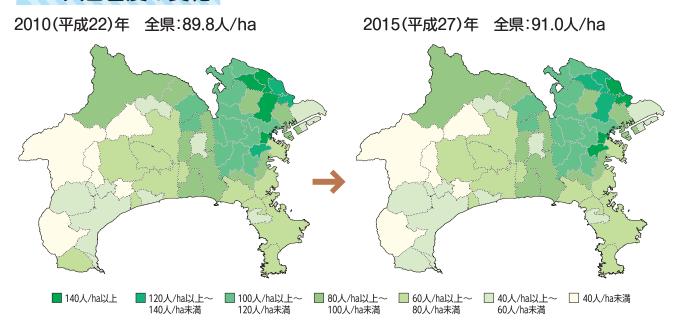
1955 (昭和 30) 年前後、全国で大規模な市町村合併が進み市部、郡部といった行政単位による都市的地域、農村的地域の判別が困難となったため、新たに都市的地域であることを示す指標として国勢調査の調査区を単位とし人口密集度を主とする判定を行うことになり、1960 (昭和 35) 年に「人口集中地区」が設定されました。

人口集中地区 (DID) の変化



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

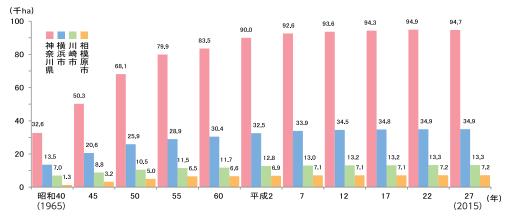
DID人口密度の変化



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

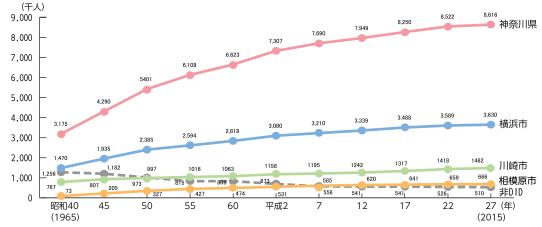
DID 面積と人口の推移





神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和 2 年 3 月(神奈川県 都市計画課)より

DID人口



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

神奈川県の人口集中地区面積について、石油ショックが終焉した 1985 (昭和 60) 年と 1965 (昭和 40) 年を比較すると、2.56 倍、8 万ヘクタールを超え、20 年間に県の市街地が急速に拡大したことを示しています。その後 DID 地区面積は緩やかに拡大し続けました。しかし、2010 (平成 22) 年~ 2015 (平成 27) 年の変化は 0.2%の減少と、1965 (昭和 40) 年以降初めて人口集中地区面積が縮小しています。

1965(昭和40)年には97.3人/haであった人口集中地区の人口密度は低減し、2005(平成17)年には87.5人/haとなり、その後2010(平成22)年には89.8人/ha、2015(平成27)年には91.0人/haと人口密度が再度上昇しています。

日土地の利用と建物の建設のルール

都市計画法では、多くの人が住み、働き、学び、 憩う場である一体の都市として、総合的に整備、開発、 および保全する必要がある区域として、都市計画区 域を定めることとしています。神奈川県では、県土 面積の8割以上の区域が都市計画区域となっています。

都市計画区域では、「区域区分(市街化区域と市街 化調整区域の区分)」、「用途地域*」などの都市計画 を定め、計画的で秩序ある土地利用や建築物の建設 を誘導しています。

「区域区分」は、無秩序な市街化の拡大を防止し、 効率的な都市基盤整備を図るために、優先的かつ計 画的に市街化を図るべき市街化区域と市街化を抑制 すべき市街化調整区域に分け(「線引き」という)て います。神奈川県では県土面積の4割弱(都市計画 区域の5割弱)が市街化区域、3割強(都市計画区 域の4割弱)が市街化調整区域となっています。

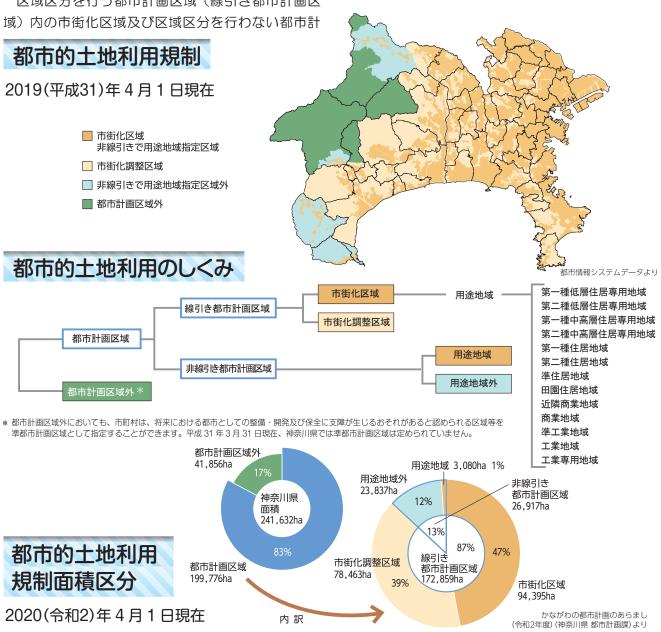
区域区分を行う都市計画区域(線引き都市計画区

画区域(非線引き都市計画区域)の一部では、「第一 種低層住居専用地域」や「工業専用地域」など 13 種類の「用途地域」を定めており、種別に応じて建 築物の用途や規模などを制限しています。

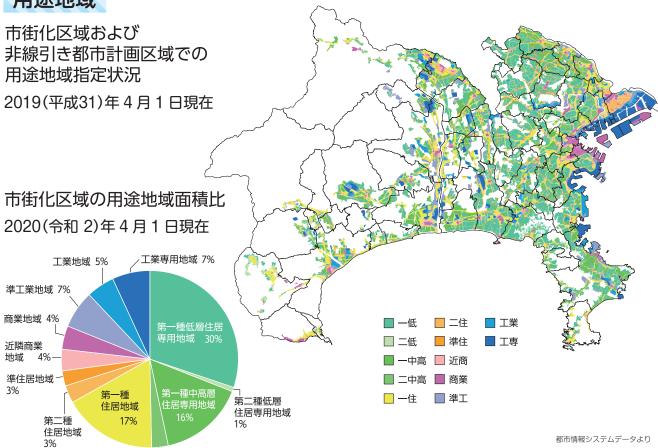
神奈川県における用途地域区分をみると、住居系 用途が約73%、商業系用途地域が約8%、工業系用 途が約 19%となっています。全国的にみると、神奈 川県は住居系用途の占める割合が大きく(全国は 2019 (平成 31) 年で約 67%)、工業系用途の占 める割合は小さく(全国は約25%)なっています。

また、都市計画区域内の市街化調整区域や都市計 画区域外においても、地域の特性に応じて、用途地 域の指定や建築物の形態制限(建ぺい率、容積率等) を行っています。

*用途地域…都市機能の維持増進、住環境の保護等を目的とした土地の合理的利用 を図るため、建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどの形態に一定の制限を 行う制度です。



用途地域



第一種低層住居専用地域

第二種中高層住居専用地域 3%



低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。



住居の環境を守るための地域です。 3,000 ㎡までの店舗、事務所、ホテル などは建てられます。



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

第二種低層住居専用地域

(神奈川県 都市計画課) より

かながわの都市計画のあらまし 令和2年度



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150 ㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種住居地域

主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。



銀行、映画館、飲食店、百貨店などが 集まる地域です。住宅や小規模の工場 も建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学、500 ㎡までの一定のお店などが建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

準工業地域

主に軽工業の工場やサービス施設等が 立地する地域です。危険性、環境悪化 が大きい工場のほかは、ほとんど建て られます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500 ㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。

田園住居地域

農業と調和した低層住宅の環境を守る ための地域です。住宅に加え、農産物 の直売所などが建てられます。



どんな工場でも建てられる地域です。 住宅やお店は建てられますが、学校、 病院、ホテルなどは建てられません。

03 住宅と世帯

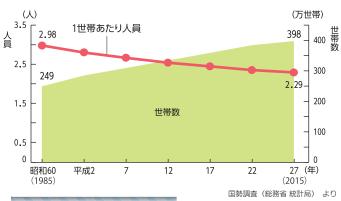
■世帯の動向

2015 (平成 27) 年 10 月現在の神奈川県の人口は約 913 万人、世帯数約 398 万世帯、1 世帯あたり人員は 2.29 人となっています。

1985 (昭和 60) 年と 2015 (平成 27) 年を比べると、この 30 年間で世帯数はおよそ 1.6 倍に増えているのに対し、1 世帯あたり人員は約 0.7 人減少しています。家族構成を比較してみると、2015(平

成27)年と25年前の1990(平成2)年では、「こどもがいる世帯」や三世代同居などの「核家族以外の親族世帯」の割合が減り、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の割合が増えていることがわかります。東京圏の1世帯あたり人員の推移をみても同じような傾向が見られ、1995(平成7)年以降は4都県全てで3.0人未満になっています。

1世帯あたり人員と世帯数の推移



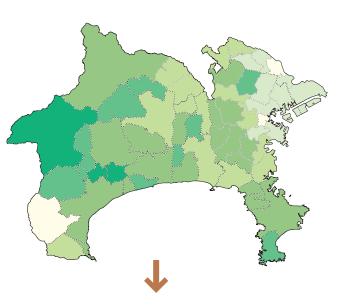
家族構成の変化



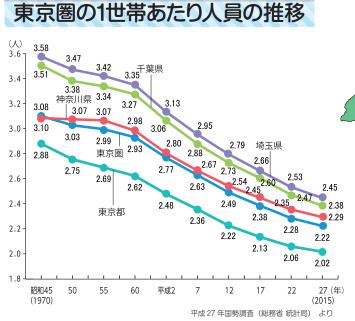
平成 27 年国勢調査(総務省 統計局) より

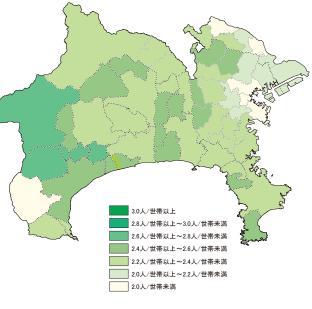
市区町村別1世帯あたり人員の変化

2010(平成22)年 全県:2.33人/世帯



2015(平成27)年 全県:2.26人/世帯





神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課) より

2 住宅の建て方・所有状況

住宅の建て方別構成をみると、共同住宅が半数を 上回っており、一戸建がこれに次いでいます。

住宅の所有形態をみると、持ち家が半数を上回っ ています。1983 (昭和 58) 年に比べ 2018 (平 成30)年では持ち家の割合は、増加し、借家の割合 は減少しています。

持ち家と民営借家の県内の分布をみると、持ち家 の多い地域は県西部と相模湾沿岸、三浦半島などで、

民営借家は県北東部、横浜や川崎などの大都市を中 心に多いことがわかります。

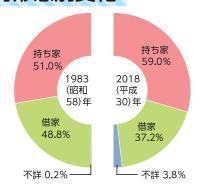
県内の持ち家約 236 万戸のうち、建築基準法改正 により新耐震基準が導入された 1981 (昭和 56) 年より前に建築された住宅は約50万戸(21.0%) です。このうち、耐震改修工事を行ったり、耐震診 断を実施し耐震性の確保が確認された住宅は約 44 千戸(8.9%)です。

住宅建て方別変化



平成 30 年住宅・土地統計調査 (総務省 統計局) より

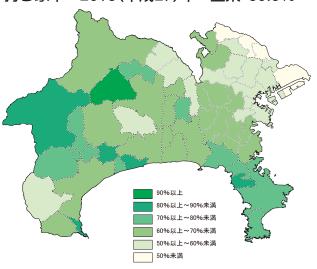
住宅所有形態別変化



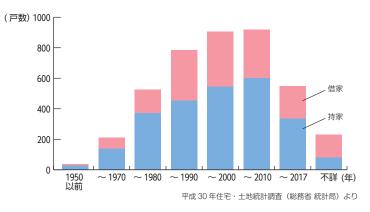
平成30年住宅・土地統計調査(総務省統計局)より

持ち家の多い地区、借家の多い地区

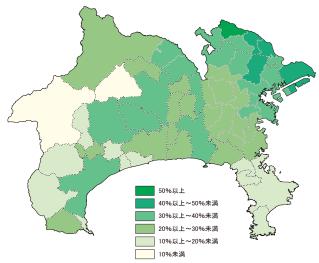
2015(平成27)年 全県:60.5%



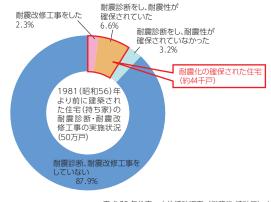
建築年度別住宅数



民営借家率 2015(平成27)年 全県:31.4%



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より



平成 30 年住宅・土地統計調査 (総務省 統計局) より

04 まちの面的整備

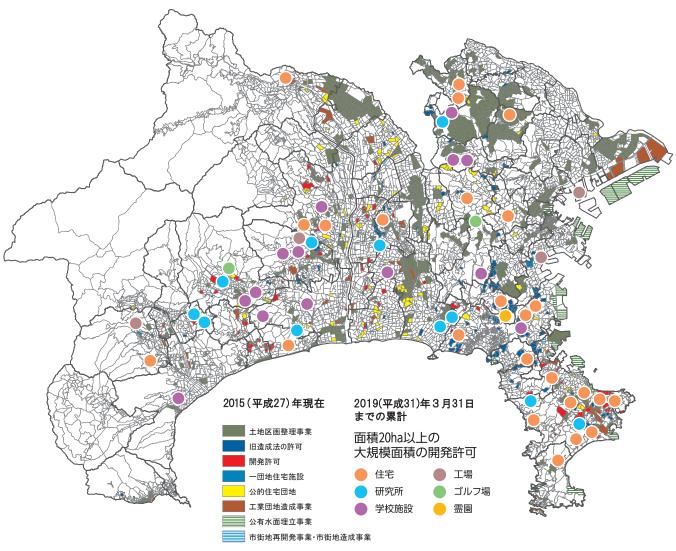
■大規模な市街地整備の方法

神奈川県では高度経済成長期に、急激に人口が増加しました。人口の急増とともに産業が集積し、既成市街地では道路・公園などの整備の遅れ、木造住宅の密集地域や住宅と工場の混在など、住環境の悪化や災害に弱い地域が発生しました。郊外部でも、ミニ開発などにより、無秩序な市街地が形成される例がみられました。

こうした課題に対し、道路や公園など基幹的な都 市施設を一体的に整備して居住環境を改善し、計画 的な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や 市街地再開発事業など、様々な事業手法が制度化されてきました。また、「線引き制度」と併せて、一定面積以上の開発行為にあらかじめ県知事の許可を義務づける開発許可制度により、水準の低い宅地造成を防止した市街地整備が行われてきました。

土地区画整理事業は、まちの面的整備の代表的な 事業手法で、道路、公園などの公共施設整備とそれ に伴う宅地や工業用地などの計画的な供給を目的と しています。

大規模に面整備された地区の分布



*該当する事業の区域が小ゾーン面積の50%を超える場合に、その事業に該当するものとみなしています。

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 神奈川県都市整備統計年報 2019(神奈川県 都市計画課)より

2 地区の整備

面的整備の主な方法には、市街地再開発事業、土地区画整理事業、特定土地区画整理事業、開発許可による宅地造成、新住宅市街地開発事業、公有水面埋立事業、一団地の住宅施設、工業団地造成事業、

地区計画

地区計画は 1980 (昭和 55) 年5月に創設されました。地区計画は、地区の特性に応じ、生活道路、公園などの地区施設と建築物の用途、形態、敷地などに必要な事柄を一体的、総合的に定め、その内容に沿っ

流通業務団地造成事業などがあります。地区の整備を事業として実現する方法のほかに、都市計画として地区のルールを定める方法「地区計画」と、住民が地区のルールを作り、これを合意する方法「建築協定」があります。

た建築行為や開発行為を誘導、規制する方法です。

県内では、横浜市の能見台地区で最初に定められ、 2020(令和 2)年4月1日現在、458地区で定め られています。

かながわの都市計画のあらまし(令和 2 年度)、神奈川県都市整備年報 2019 (神奈川県 都市計画課)より

■地区計画の区域内における制限の特例

誘導容積型……・地区整備計画で、公共施設未整備段階の暫定容積率と公共施設整備後の目標容積率を明示し、土地 の有効高度利用を誘導

容積適正配分型…用途地域の指定容積範囲内で、地区計画区域内の容積を配分し、土地の合理的利用を促進し良好な 環境形成や保護を図る

高度利用型……適正な配置・規模の公共施設を備えた土地の区域について、容積率の最高・最低限度、建ペい率の 最高限度、建築面積の最低限度等を定め、道路に接し有効空地を確保し容積率制限、斜線制限を 適用除外、高度利用と都市機能の更新を図る

用途別容積型……都心周辺部等の住商併存地域で住宅供給促進のため、住宅を設けた場合に、容積率を緩和する

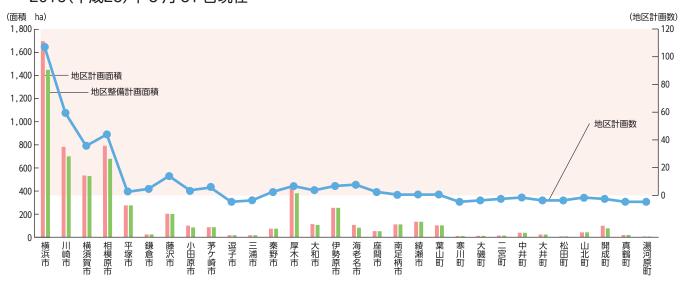
街並み誘導型……区域の特性に応じた街並みを誘導しつつ、土地の合理的かつ健全な有効利用の推進及び良好な環境の形成を図る

立体道路制度……道路の上空又は路面下において建築物等の建築又は建設を行うことで、良好な市街地環境を確保しつつ、適正かつ合理的な土地利用を促進する

地区計画農地保全条例制度…まとまった農地が住宅と混在し、居住環境を形成している地域において、農業と調和した良好な居住環境を確保するため、きめ細やかに地区内のルールを定めることができる

地区計画の決定状況

2016(平成28)年3月31日現在



平成 27 年 都市計画基礎調査 神奈川県都市整備年報 2016 (神奈川県 都市計画課) より

建築協定

建築協定は、市町村の条例で定められた対象地域内で、地区の特徴、特性を保ち、さらに強化しようとする住民が、自主的に建築制限を取り決め、これを運営しようとする際に、建築基準法の一般的な制限を上回る協定として、地区の土地所有者全員の合

意のもとに取り決めるものです。建築協定の制度は 1950(昭和25)年、建築基準法とともに発足し、 県内では、横浜市の福富町通建築協定が最初で、 2019(令和元)年11月現在、414地区で協定 が締結されています。

05 生活基盤

11上水道

神奈川県の水道には県企業庁(県営水道)のほか、横浜、川崎、横須賀各市の水道局や、市営、町営の上水道、簡易水道があります。これらをあわせた全県の水道普及率は2018(平成30)年度末で99.9%に達しています。神奈川県全体での給水量(平成30年度)を用途別にみると、生活用が最も多く、ついで業務・営業用が続きます。給水量全体は1995(平成7)年度をピークに減少傾向にあります。また、給水量が最も多い生活用は微減傾向となっています。

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の4水道局へは神奈川県内広域水道企業団から水が供給されており、その原水は、相模川水系と酒匂川水系から取水しています。川の取水堰から採取された用水は、様々な工程を経て浄化され、水道水として利用されています。水の安定的供給と発電を目的に、川の上流にはダムが建設され、相模川水系の宮ヶ瀬ダム、城山ダム、相模ダム、酒匂川水系の三保ダムなどがあります。貯水量では宮ヶ瀬ダムの 18,300 万㎡が最大です。

広域水道施設と用水供給



主なダムの有効貯水容量

2020(令和2)年現在

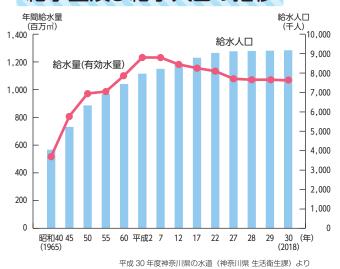
宮ケ瀬ダム 18,300万m³ 城山ダム 5,120万m³

三保ダム 5,450万m³ 相模ダム 4,820万m³ (参考) 芦ノ湖 約20,000万m³

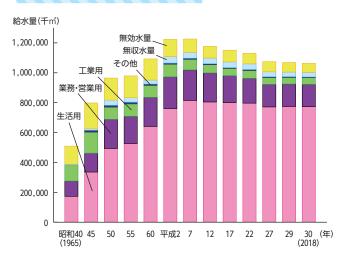
神奈川県内広域水道企業団 HP より

平成30年度神奈川県の水道(神奈川県 生活衛生課)より

給水量及び給水人口の推移



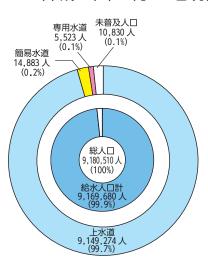
需要用途別給水量



平成 30 年度神奈川県の水道(神奈川県 生活衛生課)より

水道種類別普及状況

2019(平成31)年3月31日現在



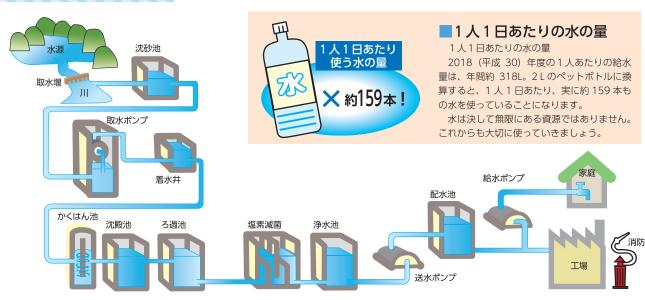
平成 30 年度神奈川県の水道(神奈川県 生活衛生課)より

市町村別水道別普及状況

2019(平成31)年3月31日現在



水道水の生成過程



平成30年度神奈川県の水道(神奈川県 生活衛生課)より

2 下水道

神奈川県の下水道は、1869(明治2)年に横浜関 内の外国人居留区において、浸水対策として陶管を 埋設したのが始まりです。昭和に入り、川崎市や、横 須賀市(海軍基地が対象)で下水道整備が始まりま したが、これも浸水対策が主たる目的でした。汚水 処理を目的とした公共下水道は、横浜市が1957(昭 和 32) 年に事業着手したのを皮切りに、他の都市で も順次進められていきました。高度経済成長期にお いては、都市部への人口集中の影響などを受けて公 共水域の水質汚濁が進み、水質保全の観点から下水 道の必要性が強く認識されるようになりました。県 では、相模川、酒匂川の汚濁対策と周辺地域の生活 環境改善のため、1969(昭和 44)年から相模川流

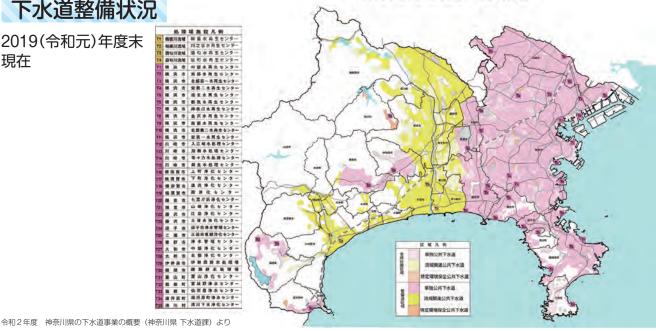
域下水道事業、1973(昭和 48)年から酒匂川流域 下水道事業を開始しました。

2019 (令和元) 年度末の下水道普及率は、全国平 均の 79.7%に対し、神奈川県は 96.9%で東京都の 99.6%に次いで2位となっています。また、2015(平 成 27) 年度の水洗化率は県平均で 94.8%となって います。下水道普及率が60%以上の市町村は、 2010 (平成 22) 年度の 25 市町村から 2015 (平 成27)年度には27市町村に増加しています。

最近では、下水処理施設の上部を公園、運動施設 や太陽光発電設備に活用したり、新技術の導入によ る温室効果ガスや消費電力、臭気処理費用の削減が 図られています。

下水道整備状況

2019(令和元)年度末 現在



酒匂川流域下水道計画概要図

名 称 記号 政 処理区域(計画) **机理区域(供用洛)** 線(計画) 幹線(供用済) 汚泥圧送管(供用済) 中継ポンプ場 終末処理場 Т (令和元年度末)

令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要(神奈川県 下水道課)より

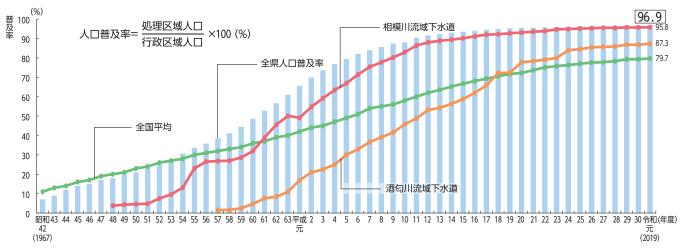
相模川流域下水道計画概要図



令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要(神奈川県 下水道課)より

下水道普及率の推移

2019(令和元)年度末現在

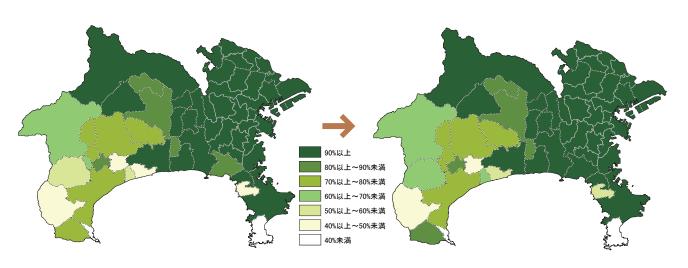


令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要(神奈川県 下水道課)より

水洗化率*の変化

2010(平成22)年現在 全県:93.6%

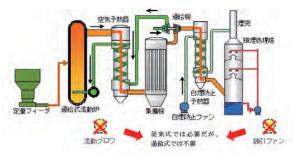
2015(平成27)年現在 全県:94.8%



*水洗化率=水洗便所設置区域人口/行政区域人口×100(%)

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

新技術の導入事例(過給式流動焼却炉*)



過給式流動焼却システム概略フロー

*圧力下で下水汚泥を焼却し、排ガスで駆動する過給機によって圧縮空気が製造され、燃焼及び流動用の空気として利用します。従来に比べて温室効果ガスと消費電力の大幅な削減が可能となります。

下水施設の上部を活用した事例

(酒匂川流域下水道右岸処理場上部「扇町しらさぎ広場」)



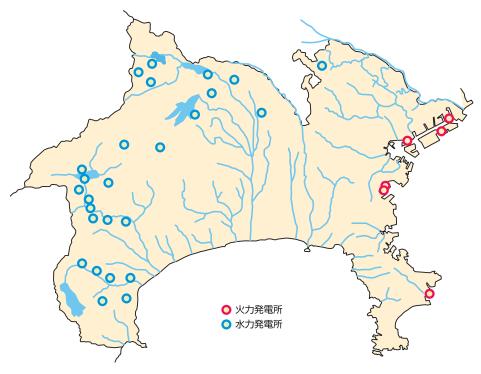
令和2年度 神奈川県の下水道事業 (神奈川県 都市計画課) より

3 エネルギー

電気やガスは、神奈川県の都市活動を支える重要かつ貴重なエネルギーです。県内の年間消費電力量は、2010(平成22)年度と比較して、概ね10%前後削減されています。また、年間電力消費量に占める分散型電源(再生可能エネルギー等)発電量の割合は2010(平成22)年度に約10%でしたが、2016(平成28)年度には13.5%に拡大しています。

近年は、地球環境問題、特に地球温暖化防止などに対する関心の高まりとともに、太陽光・風力などを利用した自然エネルギーや廃棄物を利用したリサイクルエネルギーなど、新エネルギー導入の重要性が高く認識されるようになり、新エネルギーを活用した事例が増えてきました。また、太陽光を利用した発電機器を有する住宅が増えており、都道府県別の住宅数をみると神奈川県は第4位となっています。

主な発電所の分布



わたしたちの神奈川県令和元年版(神奈川県 総合政策課)より

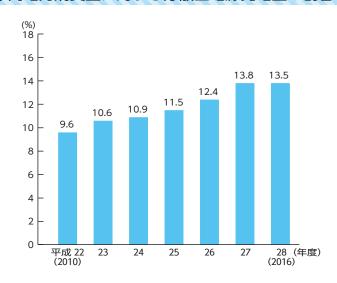
県内の年間電力消費量

(%) 100 △6.2 △6.0 **∧73** △8.9 △9.3 △11.5 90 80 70 60 50 平成 22 (2010) 28 (年度) (2016) 25 26 (基準年度)

※年間電力消費量については、2015(平成27)年度までは、県内の東京電力(株式会社)の 販売電力量及び特定規範電気事業者(PPS)の販売電力量をもとに算定していましたが、 2016(平成28)年度からは、資源エネルギー庁(都道府県別電力需要実績」のデータを使用 しているため、把握方法の変更により、これまでの把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

かながわスマートエネルギー計画~平成 32 (2020) 年度までの重点的な取組~ (神奈川県 エネルギー課) より

年間電力消費量に対する分散型電源発電量の割合



かながわスマートエネルギー計画〜平成 32(2020)年度までの重点的な取組〜 (神奈川県 エネルギー課)より

国のエネルギー政策の動向

第 5 次エネルギー基本計画では、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、我が国の経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献を目指しています。

2030 (令和 12) 年に向けた政策対応では、「3E+S*」の原則の下、11 の取組みを進めています

1. 資源確保の推進

化石燃料・鉱物資源の自主開発促進 と強靭な産業体制

4.原子力政策の再構築

福島の復興・再生、不断の安全性向上と 安定的な事業環境の確立

7.エネルギーシステム改革の推進

競争促進、公益的課題への対応・両立の ための市場環境整備

10.エネルギー産業政策の展開

競争力強化・国際展開、分散型・地産 地消型システム推進

2.省エネ社会の実現

省エネ法に基づく措置と支援策の 一体的な実施

5.化石燃料の効率的・安定的利用

高効率な火力発電の有効活用の促進

8.国内エネルギー供給網の強靭化

地震・雪害等の災害リスク等への 対応強化

11.国際協力の展開

米国・ロシア・アジア等との連携強化、 世界全体の CO2 大幅削減に貢献

3.再生可能エネルギーの主力電源化

低コスト化、系統制克服、調整力確保

6.水素社会実現への取組強化

水素基本計画戦略等に基づく実行

9.二次エネルギー構造の改善

コージェネの推進、蓄電池の活用、 次世代自動車音普及

※自給率 (Energy Security)、経済効率性 (Economic Efficiency)、環境適合 (Environment) + 安全性 (Safety)

新エネルギーの導入事例

薄膜太陽電池の事例

(県庁に設置した薄膜太陽電池)

耐荷重が小さく太陽光発電設備を設置できない屋根や壁面、窓面などにも 設置できる薄くて軽い薄膜太陽電池が開発され、県では薄膜太陽電池普及 拡大プロジェクトを実施しています。

今後も、県有施設へのモデル導入などを通し普及を促進します。

小水力発電の事例

(早戸川取水えん堤を活用した小水力発電所)

企業庁では、県内小売電気事業者とパートナー契約を結び、小水力で発電した電気を県内で消費する仕組みを 2018 (平成 30) 年度から開始しています。現在、早戸川発電所で発電した電気が地産地消に活用され、再生可能エネルギーの普及に活用しています。



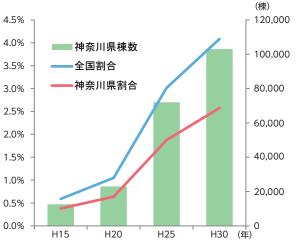
神奈川県 都市計画課より



神奈川県 発電課より

太陽光を利用した発電機器を有する住宅数

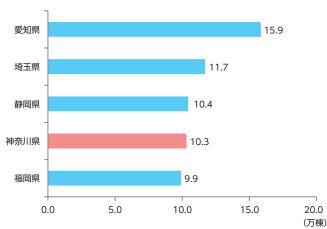
神奈川県の利用棟数と利用率



平成 30 年住宅・土地統計調査 (総務省 統計局) より

都道府県別の利用棟数

(上位5都県2018(平成30)年)



平成 30 年住宅・土地統計調査 (総務省 統計局) より

4 廃棄物処理

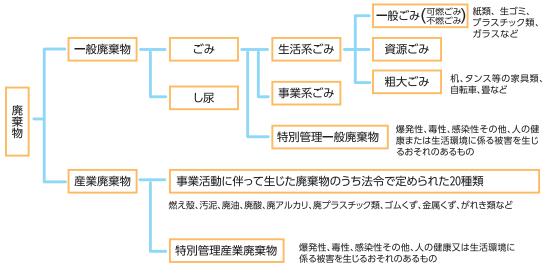
廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)」により、事業活動に伴って生じた「産業廃棄物」とそれ以外の家庭生活などから排出される「一般廃棄物」に分類されます。

県内の 2017 (平成 29) 年度における一般廃棄物の排出量は 287 万トンで、近年の推移をみると2000 (平成 12) 年度の 393 万トンから減少傾向にあります。産業廃棄物の排出量は 1,800 万トン前

後で推移しています。

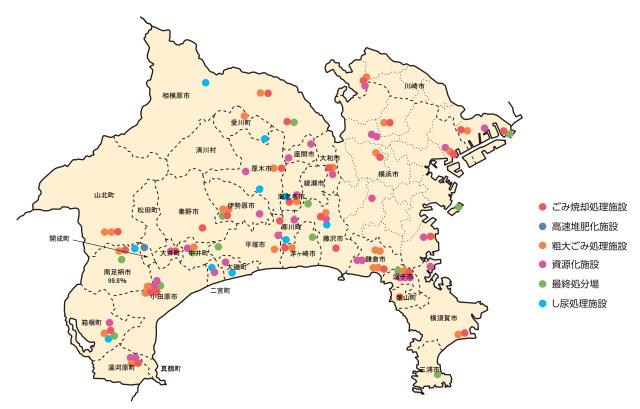
2017(平成 29)年度における最終処分場の残余容量は、一般廃棄物は 620万㎡に増加しています。一方、産業廃棄物は 73万㎡で減少傾向にあります。また、2006(平成 18)年の容器包装リサイクル法の施行に伴い、プラスチック製容器包装のリサイクルが着実に進展しました。廃棄物の減量や再使用、再資源化の取り組みが進んで来ています。

廃棄物の分類



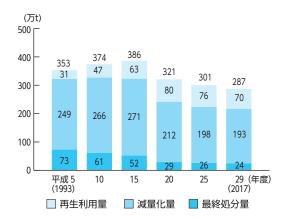
令和元年度版かながわ環境白書(神奈川県 環境計画課)より

一般廃棄物処理施設の稼働状況



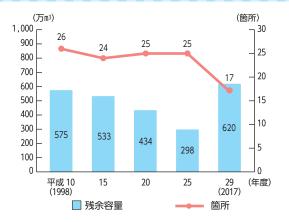
平成 30 年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要(神奈川県 資源循環推進課)より

一般廃棄物排出状況の推移



令和元年版かながわ環境白書(神奈川県 環境計画課)より

最終処分場の状況 (一般廃棄物)



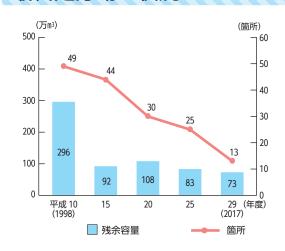
令和元年版かながわ環境白書(神奈川県 環境計画課)より

産業廃棄物排出状況の推移



令和元年版かながわ環境白書(神奈川県 環境計画課)より

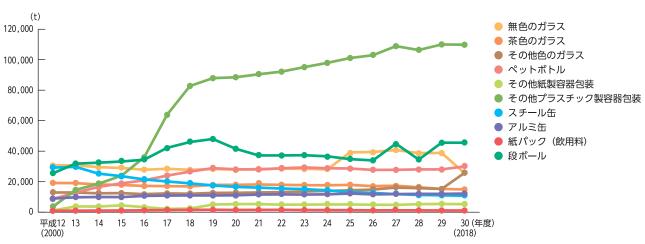
最終処分場の状況 (産業廃棄物)



2014 (平成 26) 年度からは、いわゆる「ミニ処分場」および「旧処分場」を集計対象外としている。

令和元年版かながわ環境白書(神奈川県 環境計画課)より

容器包装リサイクル法による分別収集量 神奈川県の容器包装廃棄物の分別収集実績



神奈川県 資源循環推進課 HP より

06 公園と緑地の整備・保全

公園や緑地は、人と自然、人と人のふれあいの場を提供するとともに、良好な景観を形成したり、都市の防災に役立つなど多くの機能を備えています。

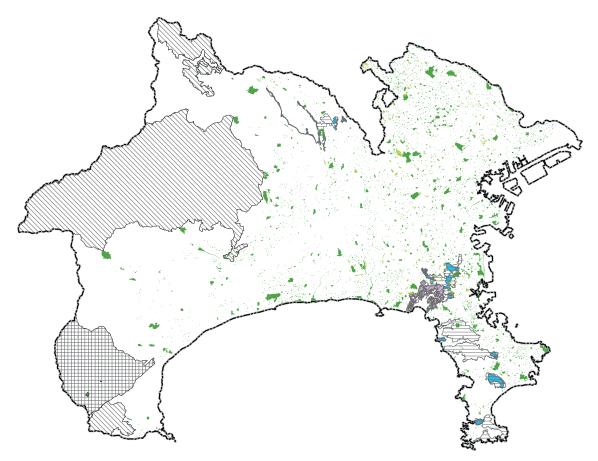
大きく分類すると、公共のオープンスペースとなる都市施設として整備する都市公園などの施設緑地と、良好な自然的環境や景観などの保全を目的として指定する地域制緑地があります。

施設緑地である都市公園は、神奈川県の人口1人あたりの面積は1970(昭和45)年で1.5 ㎡でし

たが、2017 (平成 29) 年度末では 5.48 ㎡となり、 公園の整備は順次進んでいます。

地域制緑地は、2019(令和元)年度末で、首都 圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域や、都 市計画法に基づく風致地区など約2万3千 ha が指定 されています。特に、神奈川県の特色の一つは、重 要な歴史的文化遺産と一体となって保全すべき緑地 である歴史的風土保存区域が、鎌倉市を中心に分布 しているところです。

都市公園と地域制緑地の分布



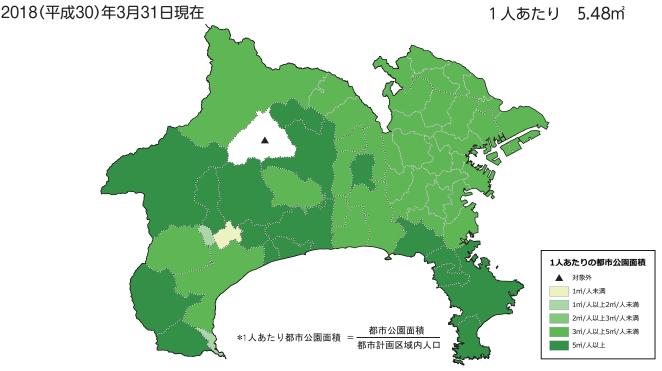
平成 27 年 都市計画基礎調査 (神奈川県 都市計画課) より

県内の地域制緑地の数及び広さ

2019 (平成31) 年3月31日現在

		() /// //		
地域制緑地	国立公園	種別	地区数	面積(ha)
近郊緑地保全区域	国定公園および県立自然公園	近郊緑地保全区域	7	約4,800
近郊緑地特別保全地区	都市公園	近郊緑地特別保全地区	10	約844
特別緑地保全地区		特別緑地保全地区	264	約749.2
歴史的風土保存区域		歴史的風土保存区域	5	約989
歴史的風土特別保存地区		歴史的風土特別保存地区	13	約574
		風致地区	51	約14,978

1人あたりの都市公園面積*

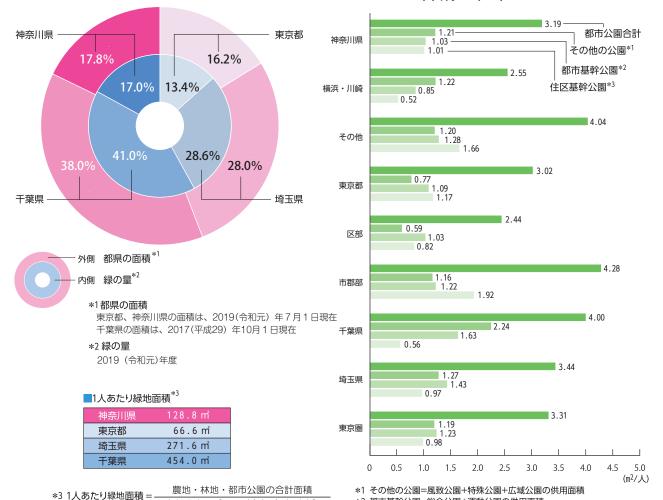


神奈川県都市整備統計年報 2019(神奈川県 都市計画課)より

1都3県の面積と緑地の比較

東京圏の都市公園の整備水準

2015 (平成 27) 年



各都県人□ [2020 (令和 2) 年時点]

*3 住区基幹公園=街区公園+近隣公園+地区公園の供用面積

九都県市首脳会議環境問置対策委員会緑化政策専門部会資料集 (九都県市首脳会議 環境問題対策委員会) より

都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

*2 都市基幹公園=総合公園+運動公園の供用面積

07 景観形成の取組み

2005 (平成 17) 年、景観を主題にとらえた「景 観法」が施行され、「良好な景観は、美しく風格のあ る国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に 不可欠なものであり、国民共通の資産として、現在 および将来の国民がその恵沢を享受できるよう、整 備と保全が図られなければない。」という基本理念が 掲げられています。

景観行政は、住民に最も身近な基礎自治体である 市町村が主体的に担っていくことが望ましく、地方 公共団体がそれぞれ役割を担い景観づくりに取り組 んでいくよう、景観行政団体の制度が定められました。

神奈川県では積極的に景観づくりに取り組む市町 村も多く、2019 (平成31)年2月18日現在、 景観法で景観行政団体となることが定められている 政令指定都市(3市)や中核市(1市)以外にも、 一般市町村のうち 15 市6町が景観行政団体となっ ています。



■景観行政[피서	_
	T11/1	۱

		-			
市町村名	分類	同意(回答)の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日	ī
神奈川県	(都道府県)	1	平成16年12月17日		ì
横浜市	(政令市)		平成16年12月17日	平成20年 4月 1日	Ī
川崎市	(政令市)		平成16年12月17日	平成20年 7月 1日	3
相模原市*	(政令市)		平成16年12月17日	平成22年 4月 1日	E
横須賀市	(中核市)		平成16年12月17日	平成18年 7月 1日	â
真鶴町		平成16年12月17日	平成17年 1月16日	平成18年 6月 1日	5
平塚市		平成16年12月17日	平成17年 1月24日	平成21年 4月 1日	3
小田原市		平成16年12月17日	平成17年 2月 1日	平成18年 2月 1日	3
大磯町		平成16年12月27日	平成17年 2月 8日	平成21年 4月 1日	J.
秦野市		平成17年 2月24日	平成17年 4月 1日	平成18年 4月 1日	1
鎌倉市		平成17年 4月 1日	平成17年 5月 1日	平成19年 1月 1日	1
葉山町		平成17年 5月25日	平成17年 7月 1日	平成22年 7月 1日	Ī
湯河原町		平成17月 7月14日	平成17年 9月 1日	平成19年 4月 1日	L

景観行政団体以外の市町村については、県が景観行政団体となります。

市町村名	分類	同意(回答)の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日
逗子市		平成17年 9月28日	平成17年11月 1日	平成18年 7月 1日
藤沢市		平成18年 1月 5日	平成18年 4月 1日	平成19年 4月 1日
茅ヶ崎市		平成18年 1月 5日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
座間市		平成18年 2月 2日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
箱根町		平成18年 2月 7日	平成18年 4月 1日	平成21年 6月 1日
大和市		平成18年 2月14日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
三浦市		平成19年 7月25日	平成19年 9月 1日	平成27年 7月 1日
海老名市		平成20年 6月23日	平成20年 8月 1日	平成21年10月 1日
厚木市		平成21年 1月21日	平成21年 4月 1日	平成22年10月 1日
伊勢原市		平成21年 3月13日	平成21年 5月 1日	平成26年 4月 1日
綾瀬市		平成22年 2月25日	平成22年 4月 1日	平成25年 1月 4日
南足柄市		平成22年10月19日	平成22年12月 1日	平成24年12月13日
山北町		平成30年 1月16日	平成30年 2月22日	平成30年 6月18日

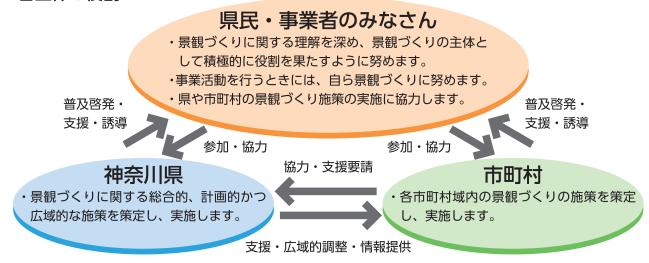
- *相模原市は景観行政団体移行時点では中核市。
- *景観法の改正により、市町村が景観行政団体として事務を行う際に必要だった 都道府県知事への「同意を要する協議」は「同意を要さない協議」とされたため、 山北町は「回答の日」となります。

神奈川の景観づくり(各主体の役割)

神奈川県景観条例に基づく取組み

- ・神奈川県では2006 (平成18) 年12月に「神奈川県景観条例」を施行し、2007 (平成19) 年8月には、 条例第7条に基づく「神奈川景観づくり基本方針」を策定しました。
- ・「神奈川県景観条例」では、景観づくりの基本理念、景観づくりに関わる県・県民・事業者の責務、県の 景観づくり施策の基本事項などを定めています。
- ・「神奈川景観づくり基本方針」では、景観づくりに関わる各主体(県・県民・事業者・市町村)の役割を定め、 県が県民・事業者のみなさんや市町村の景観づくりを支援していくための施策の方針や、広域的な景観づ くりの方向性を示しています。

<各主体の役割>



神奈川の景観づくり(神奈川県 都市整備課)より

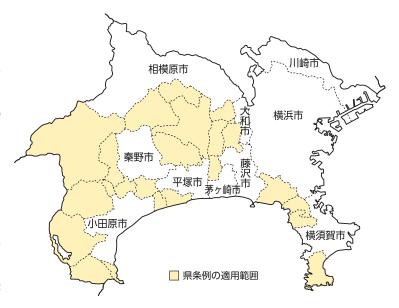
神奈川県屋外広告物条例の概要

2020(令和2)年7月現在

屋外広告物は、目的地までの案内など様々な情報の提供に広く利用されており、また、街に活気をもたらすものでもあります。 しかしながら、自由に広告が出されることになると、街並みや自然景観を乱したり、広告物の落下などにより事故の要因となることも考えられます。

そこで、神奈川県では、「良好な景観の形成」 「風致の維持」および「公衆に対する危害の 防止」を図るために、屋外広告物法に基づい て、神奈川県屋外広告物条例を制定し、屋外 広告物の表示などに関する基準を定めています。

政令市・中核市は屋外広告物法に基づく条例を独自に制定することができます。そのほかの市町村は景観法に基づく景観行政団体となり県との協議を行うことにより、制定が可能になります。



※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、 秦野市および大和市ではそれぞれ独自に条例を制定しており、基準内容 も県条例とは異なっておりますので、ご注意ください。

かながわの屋外広告物(神奈川県 都市整備課)より

08暮らしの4

1 通勤・移動

通勤や通学などのために人が移動することによっ て、ある地域に昼間集まる人数と、居住している人 数には違いがあります。

神奈川県の昼夜間人口比を市区町村別にみると、 多くの地域で昼間人口より夜間人口が多く、居住す る市区町村以外に通勤・通学する人が多くなってい ることがわかります。

2010 (平成 22) 年から 2015 (平成 27) 年の 東京都への通勤者数の変化をみると、神奈川県では、 川崎市、横浜市北部、湘南都市圏域の東部、箱根町 で増加傾向にありますが、その他では減少傾向を示 しています。

2018 (平成 30) 年の神奈川県内外の地域間流動 をみると、横浜市・東京区部間が最も多く、次いで 川崎市・東京区部間、神奈川・横浜市間、横浜市・ 川崎市間が多くなっています。

2008 (平成 20) 年と 2018 (平成 30) 年の神 奈川県内の代表交通手段別分担率をみると、鉄道分 担率が県内の全地域で増加しています。

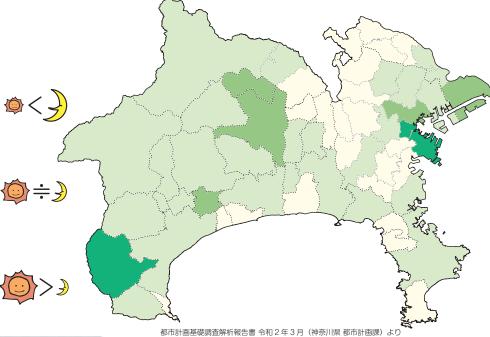
- *昼間人口…常住地からの通勤・通学による流入・流出人口を加減して算出した 従業地・通学地における人□を指します。買い物や旅行、娯楽などを目的とした 人口や幼稚園児及び保育園児は含みません。
- *夜間人口…常住地人□をいいます。

昼夜間人口比*

2015(平成27)年 0.85未満 昼夜間人口比が1.0以下 で小さくなればなるほど、 その地域での就業者が少 ないことがわかります。 0.85以上~ 1.0未満 _{昼夜間人口比が1.0であ} れば、昼間の人口と夜間 の人口がほぼ同じことに なり、職住隣接地域であ 1.0以上~ ると考えられます。

昼夜間人口比が1.5以上 であれば、昼間の人口が 夜間の人口の1.5倍以上 1.5以上 ということになり、業務地 域であるといえます。

1.5未満



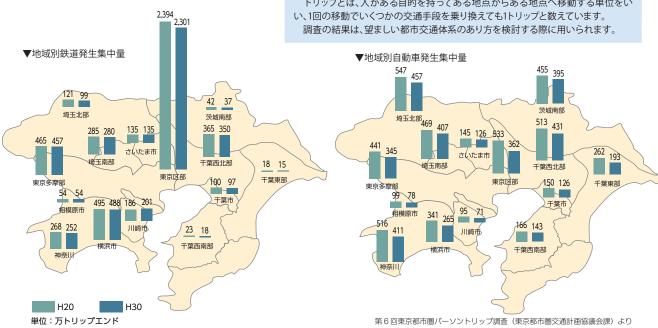
東京都への通勤者数の変化



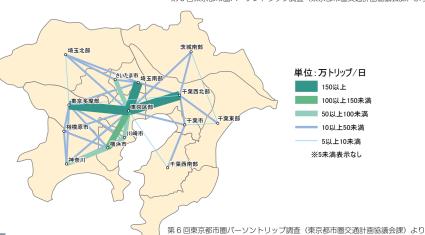
地域別の発生集中量

■パーソントリップ調査とトリップの概念

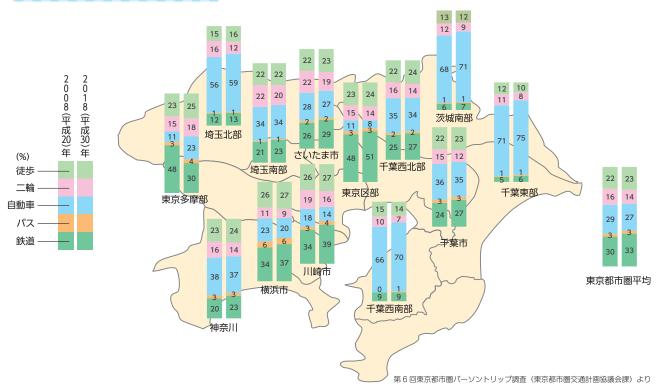
パーソントリップとは「人(パーソン)の動き(トリップ)」を意味しています。パーソントリップ調査は、「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日の全ての動きを捉えるものです。トリップとは、人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位をいい、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数えています。



地域間の人の動き



代表交通手段の構成



2 仕事・働き方

神奈川県の人々がどのような仕事に従事しているのか、産業の3分類の内訳を2010(平成22)年と2015(平成27)年で比べると、特に大幅な変化はみられず、第3次産業の従業者が約70%を占めています。

市区町村別に産業別人口を見ると、第1次産業従事者が10%を超える地域は、三浦市で、第2次産業の割合が高いのは、愛川町、寒川町、山北町、中井町です。

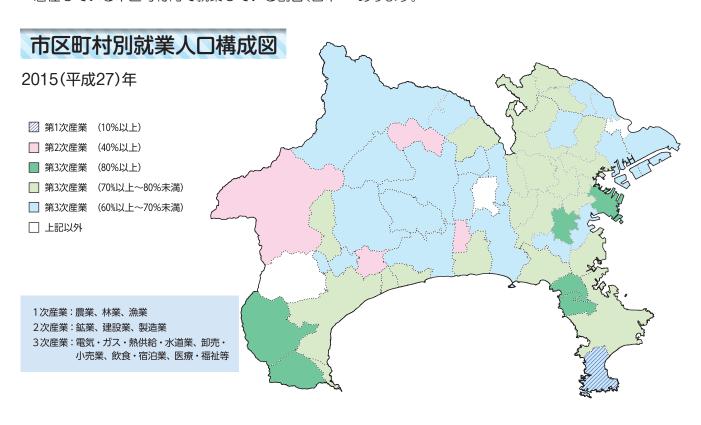
横浜市、川崎市の一部の区をはじめ県東部や箱根町などでは、第3次産業が70%を超え、サービス業などに従事する割合が非常に高くなっています。

居住している市区町村内で就業している割合(自市

区町村内就業率)をみると、70%以上の市区町村は 箱根町のみで、60%以上70%未満の市区町村は横 須賀市、小田原市となっています。県東部では30% 未満の地域も多くみられます。

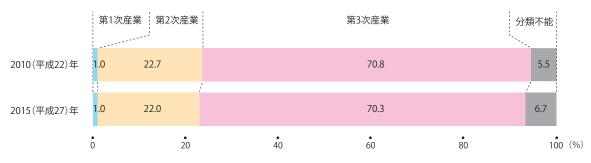
神奈川県の完全失業率をみると、2009(平成21) 年をピークに減少しています。神奈川県と全国を比較すると、神奈川県の完全失業率は概ね全国を下回る水準となっています。

神奈川県全体(農林業雇用者以外)の働き方を就業時間でみると、男女計では、全国平均とほぼ変わらないのに対し、女性の場合は、全国平均と比べやや短くなっており全国平均と週あたり約2時間の差があります。



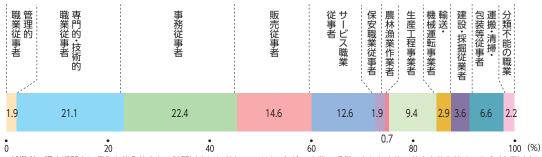
都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

産業構造の割合



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

職業別就業者*割合



*就業者…調査期間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者をいいます。無給で家業の手伝いをした家族、仕事を休み始めてから30日以上にならない自営業主、仕事を休んでいても勤め先からその間の給料、賃金の支払いを受けることになっている者を含みます。

神奈川県労働力調査結果報告(神奈川県統計センター)より

完全失業率の推移

(%) 5.1 5.1 5.2 5.1 東京圏 4.8 4.9 4.4 4.0 3.9 3.6 3.6 3.2 2.8 神奈川' 2.4 平成17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31(年) (2005)

神奈川県労働力調査結果報告(神奈川県 統計センター)より

就業時間の比較

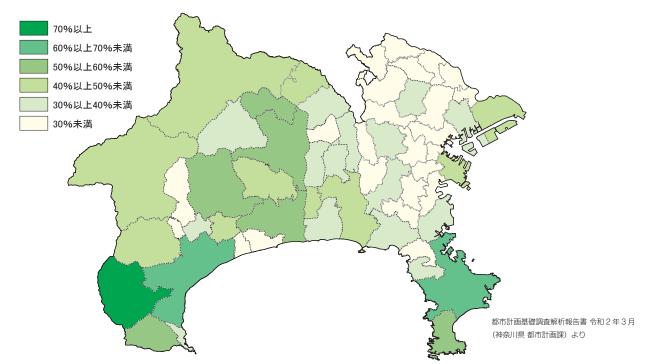
平均週間就業時間(時間)				
男女計	男	女		
38.5	43.6	31.1		
38.5	43.4	31.3		
38.4	43.5	31.1		
37.2	42.3	32.0		
37.1	41.8	30.8		
	38.5 38.5 38.4 37.2	38.5 43.6 38.5 43.4 38.4 43.5 37.2 42.3		

			(時間/週)
全国	男女計	男	女
平成27年	39.3	44.0	33.1
平成28年	39.0	43.7	33.0
平成29年	39.2	44.0	33.1
平成30年	38.3	43.0	32.4
平成31年	38.0	42.6	32.3

神奈川県労働力調査結果報告(神奈川県 統計センター)より

自市区町村内就業率

2015(平成27)年 全県:36.4%



3 学び・遊びの環境

神奈川県の教育施設数(2019年(令和元)年度)は、 小学校が889校、中学校が476校となっています。 高校の施設数は、県全体では235校で、藤沢市が 15校で最も多く、次いで横須賀市、鎌倉市が多くなっています。

大学・短期大学の施設数は、県全体では 61 校で、 横浜市が 22 校で最も多く、次いで川崎市、相模原市、 厚木市の順になっています。

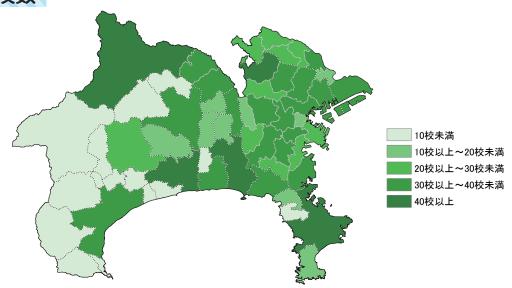
県内には、数多くの博物館や科学館、動物園や水

族館などがあります。その中には、古くからの文化を今に伝える歴史ある施設から、最先端の設備を持つ施設まで、種類豊富な学びの場があります。

スポーツ施設については、陸上競技等の大規模な 大会開催が可能な施設、地域に開放された施設、マ リンスポーツや専門競技用の施設など、多様な施設 が整備されています。

文化活動施設をみても、1,000 人以上を収容できる施設も多数あり、音楽や演劇などの活動の場として利用されています。

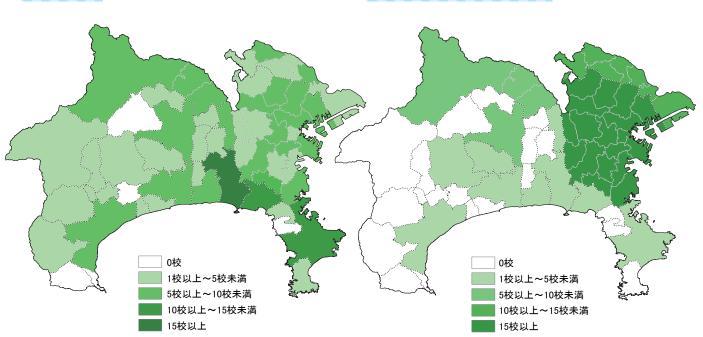




令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より

高校数

大学・短期大学数

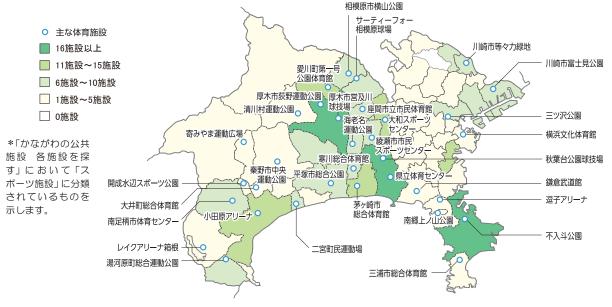


令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より

令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より



スポーツ施設*の分布



「かながわの公共施設」神奈川県 厚生福利振興会 HP より

文化活動施設*の分布



4 福祉・衛生に関わる環境

神奈川県では、高齢者福祉をはじめ、児童福祉、 障がい者福祉などの福祉活動や医療衛生の環境整備 が進められています。

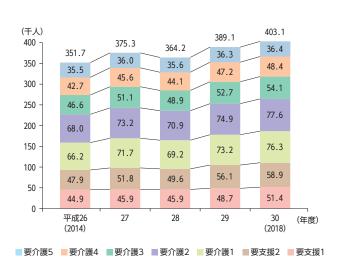
高齢者福祉の分野では、2018(平成30)年度時 点で約 40 万人の要支援・要介護認定者に対する介 護保険サービスをはじめ、介護予防や生きがい活動 支援など、県や市町村が独自の各種サービスを提供 しており、介護サービス利用者数は年々増加しています。

障がい者福祉の分野では、2016(平成28)年度 時点で障がい者が約 41 万人となっており、福祉施 設入所者数が徐々に減少する一方で、障がい者が地 域で生活する場の一つであるグループホーム(共同 生活援助事業所)の利用者数が増加しています。

神奈川県では、「神奈川県みんなのバリアフリー街 づくり条例」を制定し、バリアフリー*化やユニバー サルデザイン化など、高齢者や障がい者が安全で快 適に利用できる施設の整備に取り組んでいます。

- *バリアフリー…身体機能の障害と社会環境上の制約によって生じるハンディ キャップがない状況にすることをいいます。バリアには、「物理的」「心理的」「社 会的]「文化・情報面」の4つがあり、ハード、ソフト両面における施策が重要
- *ユニバーサルデザイン…障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず多様な 人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方をいいます。

要支援・要介護認定者数の推移



介護保険事業状況報告(神奈川県 高齢福祉課)より

介護サービス利用者の推移



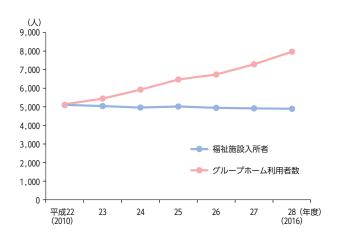
神奈川高齢者居住安全確保計画 (神奈川県 住宅計画課) より

障がい者数の推移

知的障がい者数 (療養手帳交付者数) 千(人) 精神障がい者数(精神障害者保健福祉手帳交付者数) 身体障がい者数(身体障害者手帳交付者数) 400 350 300 250 200 150 100 50 0 平成13 28 (2016) (年度)

神奈川県地域福祉支援計画(平成 30 年度から平成 32 年度) (神奈川県 地域福祉課) より

福祉施設入所者数とグループホームの 利用者人数の推移



神奈川県地域福祉支援計画(平成 30 年度から平成 32 年度)

(神奈川県 地域福祉課) より

バリアフリー法認定建築物

(従前のハートビル法を含む)

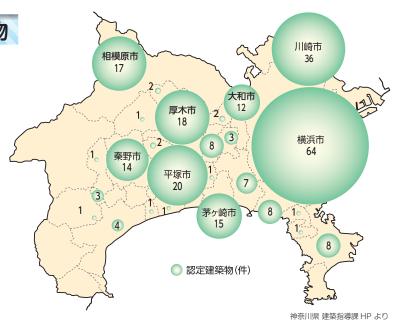
バリアフリー法の対象になる主な建築物

(2,000㎡以上の新築、増築、改築、用途変更に義務付け)

- 1. 特別支援学校
- 2. 病院又は診療所
- 3. 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
- 4. 集会場又は公会堂
- 5. 展示場
- 6. 百貨店、マーケットその他の物品販売業を含む店舗
- 7. ホテル又は旅館
- 8. 保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署
- 9. 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。)
- 10. 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの

.

パリアフリー法パンフレット (国土交通省) より



健康・福祉に関する生活意識

今後 10 年くらいの間に、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいる

一週間に3回以上1日30分程度のスポーツを習慣的に行っている

鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利 用できるよう、みんなが助け合う、人にやさしいまちになっている

住居の造りや介護サービスの提供が今のような状態の環境では、高齢者が安心して生活するのはむずかしい

介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ

日ごろから健康に気を付けた規則正しい生活を心がけている



令和2年度県民ニーズ調査 (神奈川県 広報県民課) より

神奈川県内の駅とバスのバリアフリー状況

県内鉄道駅舎のバリアフリー化状況(令和2年3月31日) 総駅数:380駅

1日の平均利用人員が	駅の出入口からホームまでの	移動等円滑化基準に適合する
3千人以上の駅数	段差が解消済みの駅数	障害者対応型改札口の設置駅数
332 駅	315 駅	324 駅
移動等円滑化基準に適合する	移動等円滑化基準に適合する	移動等円滑化基準に適合する
障害者対応型券売機の設置駅数	視覚障害者誘導用ブロックの設置駅数	障害者対応型トイレの設置駅数
301 駅	325 駅	288 駅

県内鉄道のホームドア設置状況(令和2年3月31日)

県内鉄道駅 /	利用者数3千人以上の駅 /	利用者数 10 万人以上の駅 /
ホームドア設置状況	ホームドア設置状況	ホームドア設置状況
386 駅/94 駅	332 駅/91 駅	

「人にやさしいバス」の導入状況(平成28年3月31日) 総車両数:5,049両

リフト付きバス	スロープ付きワンステップバス	スロープ付きノンステップバス		
55両	2,209両	2,712両		

5 経済・消費活動

神奈川県内の地価動向は、バブル経済崩壊以降、住宅地、商業地とも全体的に下落傾向がみられましたが、2009(平成21)年以降は概ね横ばい傾向で推移しています。地域別に2020(令和2)年の平均価格をみると、住宅地の価格は、川崎市の川崎・幸・中原・高津の各区や横浜市の中・西・神奈川・港北・鶴見・青葉の各区で25万円/㎡以上となっており、東京都心への交通利便性の高い地域や横浜の都心部で高くなっています。

また、商業地の価格は、横浜市の神奈川区・西区・中区・港北区・青葉区、川崎市の川崎区・中原区・

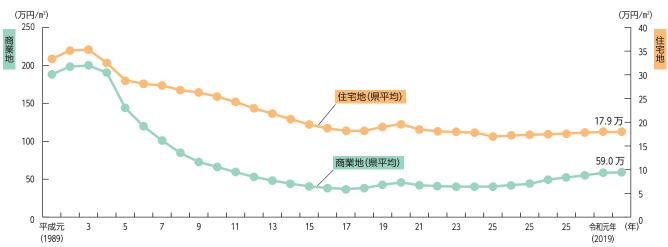
麻生区、鎌倉市で60万円/㎡以上となっています。

県民の経済活動の状況を表す県内総生産は 2015 (平成 27) 年度以降微増傾向で、2015 (平成 27) 年度以降の経済成長率は全国よりも高い水準で推移 しています。

また、県民一人当たりの所得は全国平均に比べ高い水準を保っており、2017(平成29)年度には一人当たり約323万円となっています。

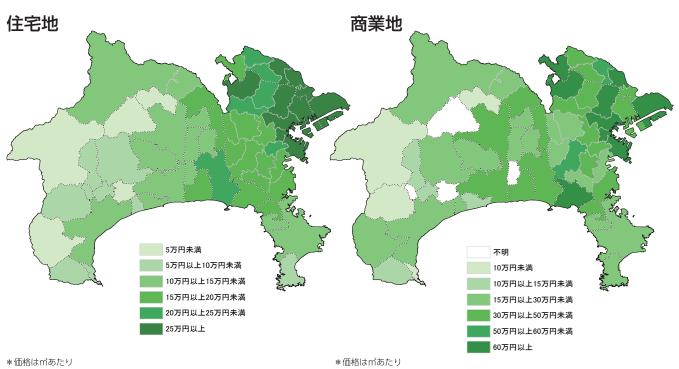
一方、県内の政令3市の消費者物価指数(基準: 2015(平成27)年)は、2015(平成27)年以前は100を下回っていましたが、2015(平成27)年以降は概ね100前後で推移しています。

地価の推移



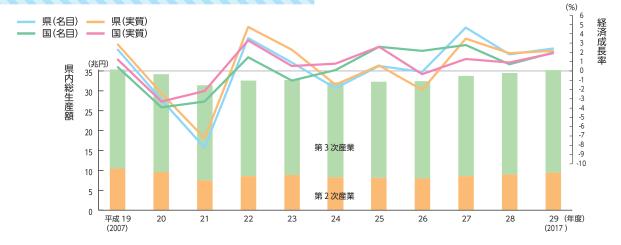
令和2年神奈川県地価調査(神奈川県 土地水資源対策課)より

市区町村別の地価の平均価格



令和2年神奈川県地価調査(神奈川県 土地水資源対策課)より

県内総生産(名目*)と経済成長率



*名目経済成長率、実質経済成長率

県内総生産の名目値の対前年度増減率を名目経済成長率、実質値の対前年度増減率を実質経済成長率と呼んでいます。実質値は名目値から 物価変動の影響を除いたもので、経済の実質的な伸びをみる場合に用いられます。

※注 全国値は平成 29 年度国民経済計算年次推計による。

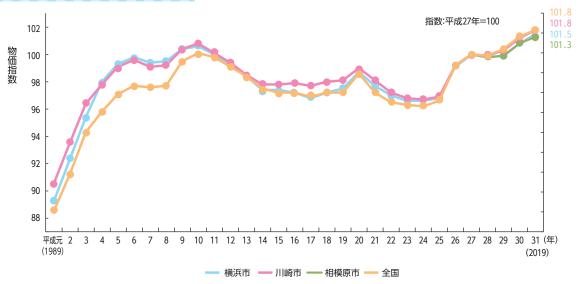
2017(平成29)年度 神奈川県県民経済計算(神奈川県 統計センター) より

一人あたり県民所得



2017(平成 29)年度 神奈川県県民経済計算(神奈川県 統計センター) より

消費者物価指数*の推移



*消費者物価指数…消費者が生活上重要な支出の対象となる各種の商品やサービスの価格、家賃の変化を総合した平均的な物価の変動を示すための 指標です。商品・サービスを約600の品目に区分して、各品目ごとの毎月の価格を調査し、家計の消費支出額に占める割合を総合的に加味し、 全体の物価の変化を測定しています。

消費者物価指数は基準年の物価を100として、どれだけ物価が変化したかを表したものです。

6 高齢者の暮らし

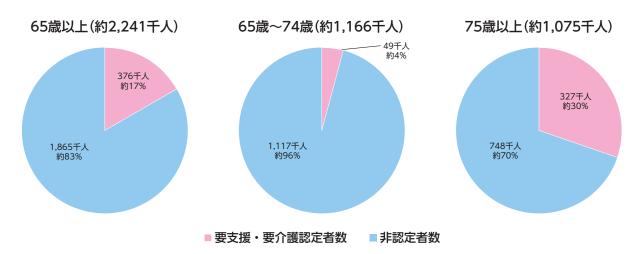
要支援・要介護認定を受けていない高齢者は、高齢者全体の約83%となっています。また、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、2016(平成28)年の状況をみると、男性が72.30歳(全国平均72.14歳)で全国第16位、女性が74.63歳(同74.79歳)で全国31位となっています。

神奈川県における外出率の推移を年齢層別にみる と、65 歳から 84 歳までの外出率は 1998(平成 10) 年と 2008 (平成 20) 年を比べると 10%以上大きく増加しましたが、2018 (平成 30) 年は 2008 (平成 20) 年から大きく減少に転じています。一方、高齢者の交通流動は 2008 (平成 20) 年と 2018 (平成 30) 年を比べると約1割増加しています。

神奈川県では、健康寿命を伸ばし、高齢になって も誰もが健康に暮らし、長生きして誰もが幸せだっ たという社会の実現に取り組んでいます。

元気な高齢者(介護保険第1号被保険者数の内訳)

2017(平成29)年9月末現在



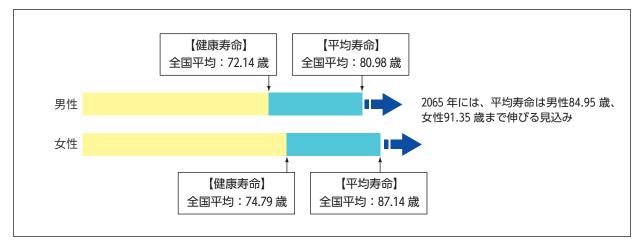
神奈川県高齢者居住安定確保計画(神奈川県 住宅計画課)より

健康寿命と平均寿命(健康寿命と平均寿命の状況)

健康寿命と平均寿命の状況(2016(平成28)年)

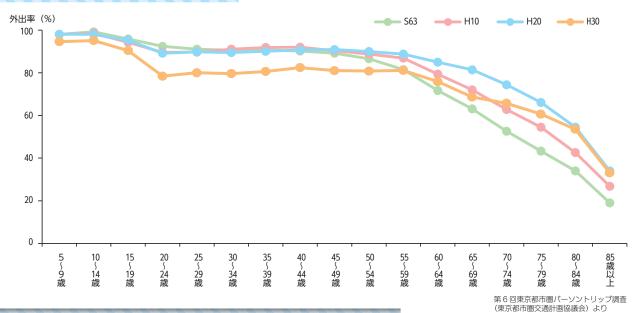
【本県の健康寿命】

男性;72.30歳 全国16位(1位は山梨県73.21歳)女性;74.63歳 全国31位(1位は愛知県76.32歳)

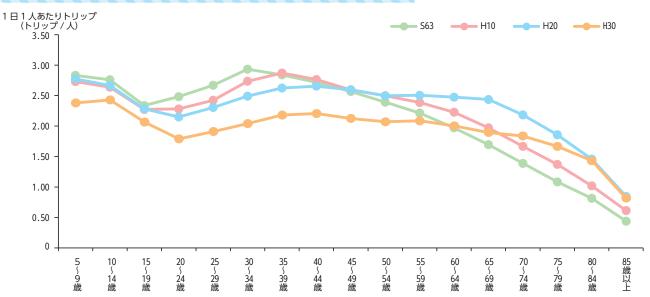


- 注1 平均寿命の実績は厚生労働省「平成28年簡易生命表」により、推計は国立社会保障・人口問題研究所による
- 注2 健康寿命は2018 (平成30) 年 3月9日開催の「健康日本21 (第二次推進専門委員会」 (厚生労働省) 提出資料による (熊本県は覗く) 。

神奈川県の外出率の推移

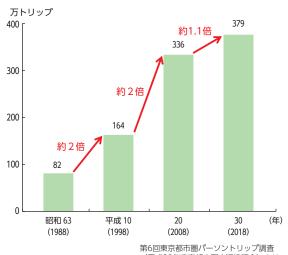


神奈川県の1人1日あたりトリップ数の推移



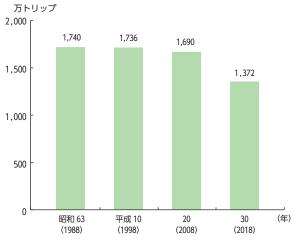
高齢者の交通流動の変化

神奈川県の高齢者トリップ数



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (平成30年東京都市圏交通協議会) より

神奈川県の非高齢者トリップ数



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (平成30年東京都市圏交通協議会)より

第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏交通計画協議会) より

09 産業の状況

■商業の状況

1859(安政6)年の横浜開港を機に、明治に入ってから西洋文化の門戸として栄えた横浜を中心として、神奈川県は商業や貿易面で発展を遂げてきました。

神奈川県における 1985(昭和 60)年~2016(平成 28) 年の商業の推移をみると、年間商品販売額は、1991(平成3)年の約 25 兆5千億円をピークにその後は減少傾向に転じ、2014(平成 26)年には約 16 兆9千億円まで減少しましたが、2016(平成 28)年には約 22 兆5千億円まで増加しています。事業所数の推移は 1991(平成3)年の約9万店をピークに、その後は減少傾向に転じ、2016(平成 28)年には約6万6千店まで減少しています。従業

者数の推移をみると、細かな増減はあるものの概ね 増加傾向で推移しており、2016(平成 28)年は約 66万4千人となっています。

くらしに身近な商店街の推移をみると、商店街は年々減少しており、2019(平成31)年度に初めて600商店街を下回りました。また1商店街あたり商店数も緩やかに減少しています。

東京圏に占める割合をみると、商店数、販売額と もに神奈川県は第2位になっており、小売業は商店 数、販売額ともに約2割となっています。

しかし、東京圏の商品販売額は減少傾向がみられ、 神奈川県も2007(平成19)年に比べると、2014(平成26)年では人口一人あたり12万円減少しています。

神奈川県の商業の推移



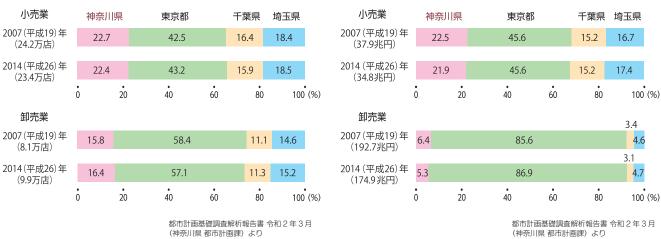
神奈川県の商店街の推移

(商店数/商店街) (商店街) 49.0 49.7 49.6 48.4 1.500 47.9 50 44.4 47.8 1.400 45 41.9 40.4 39.4 39.5 1,300 40 40.2 39.3 39.5 39.6 39.5 35 1.200 7 1,021 1,048 | , 1.100 30 商店街数 1.022 1,010 998 983 1,013 1,000 25 商店街あたり平均店舗数 932 924 904 887 876 900 20 834 826 812 788 776 15 800 718 701 690 683 665 650 638 633 625 700 10 5 600 500 28 29 30 31 (年) 昭和63 平成元 2 3 5 6 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 (2019) (1988)

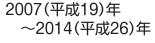
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

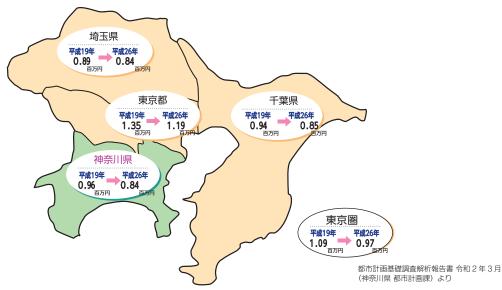
東京圏における商店数の割合

東京圏における年間販売額の割合

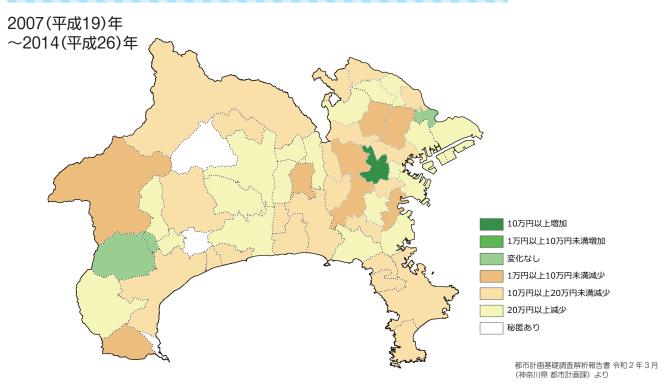


都県別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化





市区町村別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化



2 工業の状況

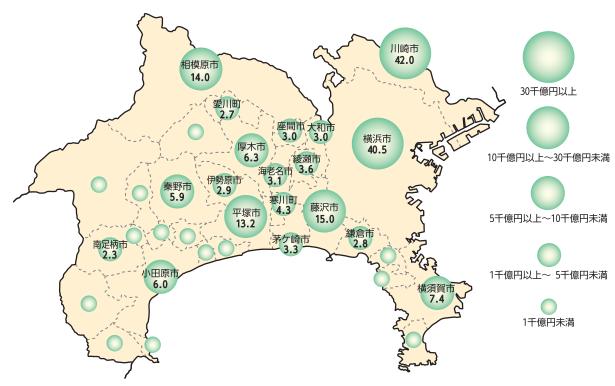
神奈川県の製造品出荷額(2019(令和元)年)は、約18兆4千億円で、全国では2位となっています。市町村別にみると、川崎市(約4兆2千億円)と横浜市(約4兆1千億円)が高く、藤沢市、相模原市、平塚市がこれに続いています。

工業に関連する主な指標(従業者数、製造品出荷額等など)の推移は、2008(平成20)年のリーマン・ショックで急落した後、2010(平成22)年以降は従業者数や製造品出荷額等、付加価値額は概ね横ば

いで推移していますが、事業所数は減少傾向が続いています。

都道府県別の事業所数は、全国で第7位、東京圏では第3位で推移しています。京浜臨海部をはじめ研究所の立地も多くみられます。神奈川県では、今後も高い成長が期待されるエネルギー・環境、ライフサイエンス、ロボット、航空宇宙などに関連する産業の発展を促進するとともに、産学公連携による新技術・新製品開発などへの支援に取り組んでいます。

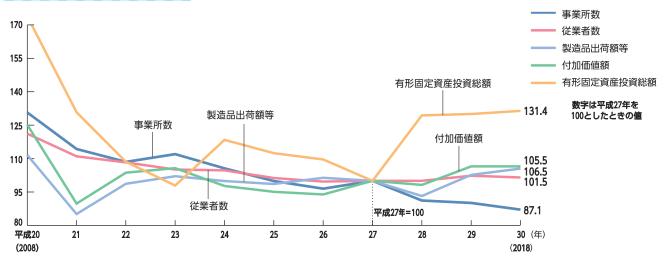
市町村別の製造品出荷額等*



*製造品出荷額等… 1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物の出荷額」とその他の収入額の合計をいいます。製造品の 出荷とは、その事業所の所有する原材料によって製造されたものを該当事業所から出荷した場合をいいます。

2019 年工業統計調査結果報告 (神奈川県 統計センター) より

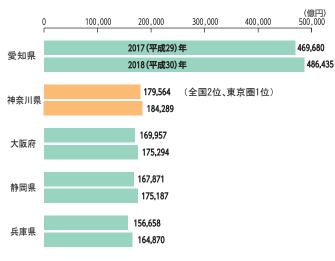
県内の工業の動向

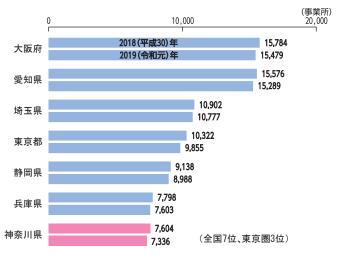


2019 年工業統計調査結果報告(神奈川県 統計センター) より

製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)

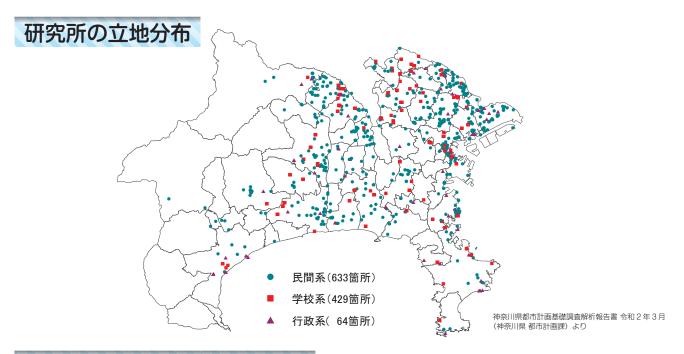
全国事業所数(従業員4人以上の事業所)





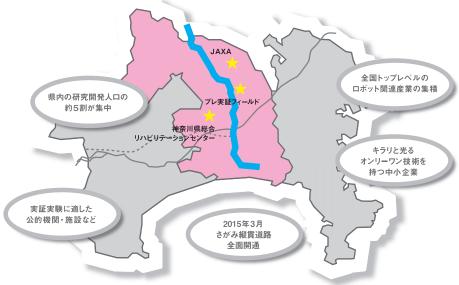
2019 年工業統計調査結果報告 (経済産業省) より

2019 年工業統計調査結果報告(経済産業省)より



さがみロボット産業特区の取組

首都圏中央自動車道沿線等の10市2町を区域とする総合特別区域です。 「生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現」のため、ロボットの研究開発・実証実験等の促進、関連産業の集積促進、普及・ 啓発に取り組んでいます。



日 農林業の状況

神奈川県の就業者のうち、第1次産業に従事する 人は全体の約1%で、減少傾向にあります。

農業産出額*の推移をみると、2010(平成 22) 年から微増し、2016 (平成 28) 年をピークに減少 に転じています。2018 (平成30) 年には697 億 円となっており、その約半数を野菜が占め、次いで 果実、豚、花きと続きます。農用地*は減少傾向にあり、 2017 (平成 29) 年では県土全体に対する農用地の 割合は 10%を下回っています。

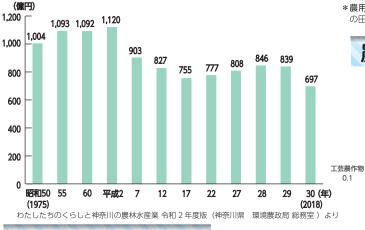
各地域では地域の特色を生かした農林水産物があ り、「地産地消」が注目され、県内の野菜の流通の約 3割が直売で扱われています。

一方、林業は、森林面積は県土面積の約39%を占 めていますが、県民一人当たりでは 103 ㎡となり全 国平均の 1.981 ㎡と比較すると約 19 分の1 となっ ています。

戦中から戦後にかけた大量の森林伐採により裸地 状態であった山々は、その後、スギ・ヒノキの植林 が進められ、緑が回復しましたが、これらの人工林は、 間伐や枝打ちなどの保育が必要となっています。し かし、近年は林業経営の不振により、森林所有者の みでは森林の保育が行き届かないことから、「森林づ くり県民運動」として、お子さまの誕生・入学・卒 業記念に植樹をしていただく「成長の森」といった イベント等で森林に親しみながらその大切さを知っ ていただく活動や、森林づくりボランティア活動等 への支援、企業・団体に寄附や間伐などの森林活動 に協力いただく「森林再生パートナー制度」など多 様な方法による森林づくりを推進しています。

- *農業産出額…市町村別の農産物別生産数量にそれぞれの農家庭先価格を乗じて 算出した額をいいます。
- *農用地…ここでは、耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」 の田、畑をいいます。

農業産出額の推移



農業産出額の内訳





神奈川県 都市整備統計年報 2019 (神奈川県 都市計画課) より

米 19.2 鶏卵 5.3 平成 30 年 90,508 億円 豚67 野菜 25.6 生乳 8.3 果実 9.3 工芸農作物

全国

わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和 2 年度版 (神奈川県 環境農政局 総務室) より

農業従事者*数の推移

*農業センサス調査年はその調査結果を用い、それ以外の年は農業構造動態調査(標 本抽出調査)による結果を用いていたが、農業構造動態調査の調査設計の変更によ (人) 35,000 り県別には集計されなくなったため、今後は5年おきの農業センサス年のみ県別の数 字が公表される。 30,264 29.540 29,020 28.960 28.880 30.000 27.225 26,570 27,063 26.240 25,930 25.450 24,046 25.000 20,302 20.000 女性 15.000 10.000 男性 5.000 0 平成7 27 (年) (2015) 17 (1995)

わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版(神奈川県 環境農政局 総務室) より *農業従事者…ここでは、農業就業人口のうち、自営農業を主な仕事としている者(基幹的農業従事者)を示しています。

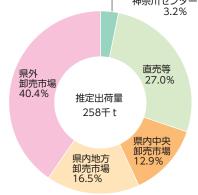
地域の特色を活かした農林水産物



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版 (神奈川県 環境農政局 総務室) より

県内野菜の流涌実態

県内産野菜の流通実態 (平成 28 年) JA全農青果センタ-神奈川センター 3.2% 直売等



- (注1) かんしょ、ばれいしょを含む。
- (注2) 直売等には一部県外向けを含む。
- (注3) 県外卸売市場には一部果実や加工品を含む。
- (注4) 推定出荷量は平成28年産農林水産省の作況調査 (野菜) 等より推計。

わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和 2 年度版 (神奈川県 環境農政局 総務室) より

森林の状況

森林面積と森林資源

本県の森林面積は県土の39%、94,701haで、全国の都道府県の森林面積では第44位となっています。県民一人当たりでは 103㎡で全国平均の1,981㎡と比較すると約19分の1となっています。

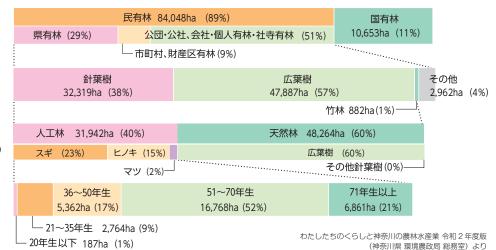
また、森林資源のうちスギ・ヒノキ人工林は、36年生以上の森林が90%を占め、資源の成熟化が進んでいます。

森林の所有形態別面積 (森林面積94,701ha)

民有林の林相別面積 (民有林面積84,048ha)

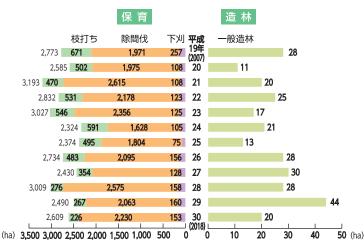
民有林(立木地)の樹種別面積 (民有林(立木地)面積80,206ha)

民有林の人工林の林齢別状況 (人工林面積31.942ha)

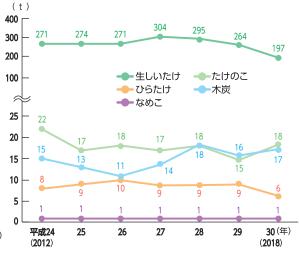


保育と造林の実施面積

主な特用林産物生産量の推移



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和 2 年度版 (神奈川県 環境農政局 総務室) より



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版 (神奈川県 環境農政局 総務室) より

4 水産業の状況

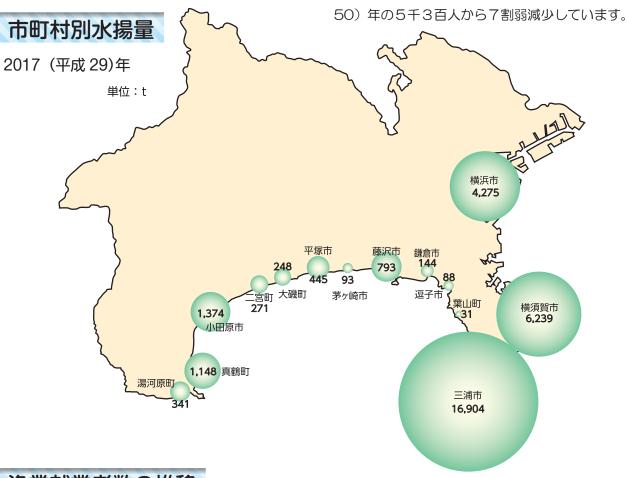
神奈川県では、定置網などの沿岸漁業、まぐろは え縄などの遠洋漁業、さばたもすくいなどの沖合漁 業など様々な漁業が行われています。中でも、三浦 半島地区には、第三種漁港のうち「水産業の振興上 特に重要」である特定第三種漁港に指定された三崎 漁港などがあります。

県内には規模、機能の異なる多数の漁港が整備さ

れていて、第一種漁港から特定第三種漁港まで大小 25 の漁港があります。

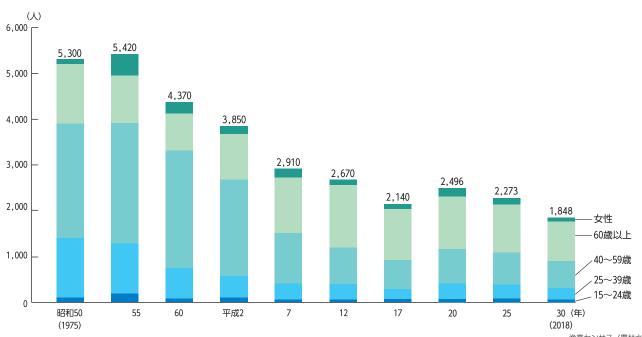
市町村別の水揚量では、三浦市が約1万7千トンで 第一位、次いで横須賀市、横浜市、小田原市、真鶴町 が多くなっています。

漁業就業者数は減少傾向が続いており、2018(平 成30)年には1千8百人となり、1975(昭和



漁業就業者数の推移

関東農林水産統計年報(農林水産省)より



日観光産業の状況

神奈川県には、国内のみならず海外からも多くの 観光客が訪れており、観光産業に支えられているま ちもたくさんあります。

近代日本の幕開けの地となった横浜、歴史と文化の香りあふれる鎌倉や城下町・小田原、日本を代表する温泉地の箱根・湯河原、そして、丹沢・大山の緑豊かな山並みと三浦半島から湘南海岸、真鶴半島に至る美しい海岸線など豊かな自然があります。

神奈川県内の入込観光客数は、2000(平成 12) 年以降、2011(平成 23)年を除いて増加傾向であり、 2017(平成 29)年に初めて年間の入込観光客数が 2億人を超えました。 近年では、アジア諸国の経済発展を背景に、国が東南アジア諸国を中心にビザ要件の緩和措置や免税制度の拡充を図ったほか、LCC(格安航空会社)の新規就航や大型クルーズ船の寄港増加などにより、特にインバウンド(外国人観光客の誘致)を取り巻く環境が劇的に変化しました。その結果、わが国を訪れる訪日外国人の動向は2013(平成25)年に1,000万人、2016(平成28)年に2,000万人、2018(平成30)年に3,000万人を超え、2019(平成31・令和元)年には3,188万人に達し、大幅に増加しています。また、神奈川県を訪れる外国人旅行者数は2019(平成31・令和元)年には約249万人に達しており、増加傾向となっています。

入込観光客数の推移

神奈川県を訪れる外国人旅行者数と訪問率の推移



令和元年入込観光客調査 (神奈川県 観光企画課) より



*訪問率…国が、国内の主要な空・海港から出国する外国人旅行者からサンプル調査で聞き 取った日本旅行中に当該地を訪問した割合を示しています。

市町村別入込観客数 JNTO 及び観光庁の公表値を基に県で推計 川崎市 2.0 2千万人以上 相模原市 1.2 愛川町 1千万人以上~ 厚木市 清川村 横浜市 2千万人未満 和市 5.6 伊勢原市 山北町 寒川町 500万人以上~ 藤沢市 秦野市 1千万人未満 1.9 300万人以上~ 平塚市 茅ケ崎市 逗子市 500万人未満 南足柄市 鎌倉市 100万以上~ 小田原市 1.9 300万人未満 0.6 構須賀市 100万人未満 箱根町 1.9 三浦市 令和元年入込観光客調査 易河原町 (神奈川県 観光企画課) より

10 交通·物流

1 道路整備

神奈川県における道路の総延長(2018(平成30)年4月)は、25,848kmで、その内訳は高速自動車国道81km、一般国道717km、県道1,419km、市町村道23,631 km となっています。

地域内の道路面積の割合を示す道路率をみると、横 浜市、川崎市、県央都市圏域の東側、湘南都市圏域の 東側で、高いゾーン(12%以上)が広がっています。

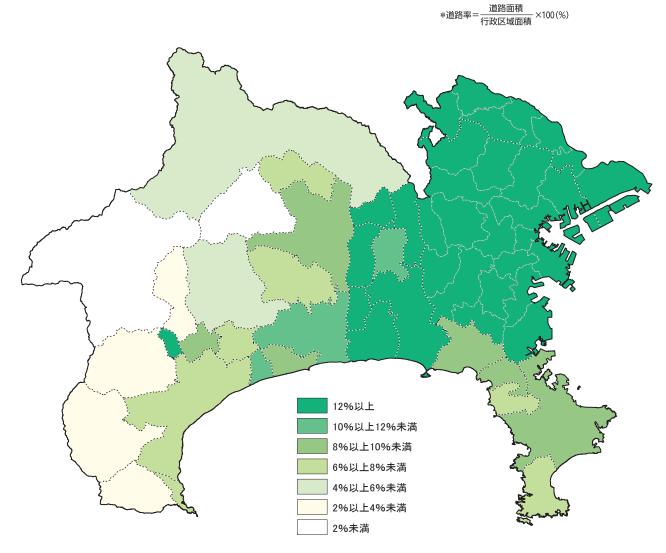
混雑度をみると、一般国道および県道の半分以上が 混雑度 1.0 以上となっており、慢性的に渋滞していると 推定される混雑度 2.0 以上の区間もあります。 こうした状況を改善するため、新東名高速道路、横 浜湘南道路、高速横浜環状南線などの自動車専用道路 をはじめとする道路網の整備が進められています。

道路の種類

一般に道路には、農道や林道などもありますが、ここでは、 道路法でいう道路をさし、その種類には、高速自動車国道、一 般国道、都道府県道、市町村道の4種があります。

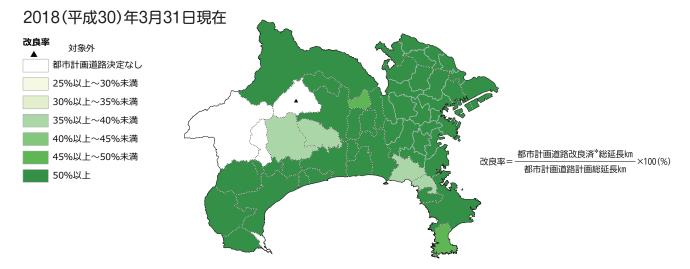
道路率*(全県、市町村別)

2015(平成27)年 全県:8.5%



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

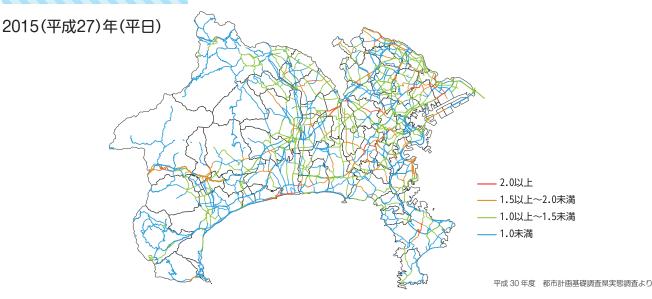
都市計画道路の整備状況



*改良済…道路用地が計画幅員のとおり確保されており、一般の通行の用に供している道路延長、および事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度未換算完成延長をいいます。

神奈川県都市整備統計年報 2019 (神奈川県 都市計画課) より

主要道路の混雑度



自動車専用道路ネットワーク

10年後完成が見込まれる主な道路、計画の具体化が望まれる自動車専用道路



改定・かながわのみちづくり計画 (平成 28 年 3 月改定) (神奈川県 道路企画課) より

2 公共交通

神奈川県の鉄道は、JR東日本及びJR東海が 13路線、延長 311.6km、駅数 111 駅、その他の私鉄が 23路線、延長 296.2km、駅数 234駅、横浜市営地下鉄が3路線、延長 53.4km、駅数 40駅(2019(令和元)年10月31日現在)となっています。1日におよそ808万人が鉄道を利用しています(2018(平成30)年度)。

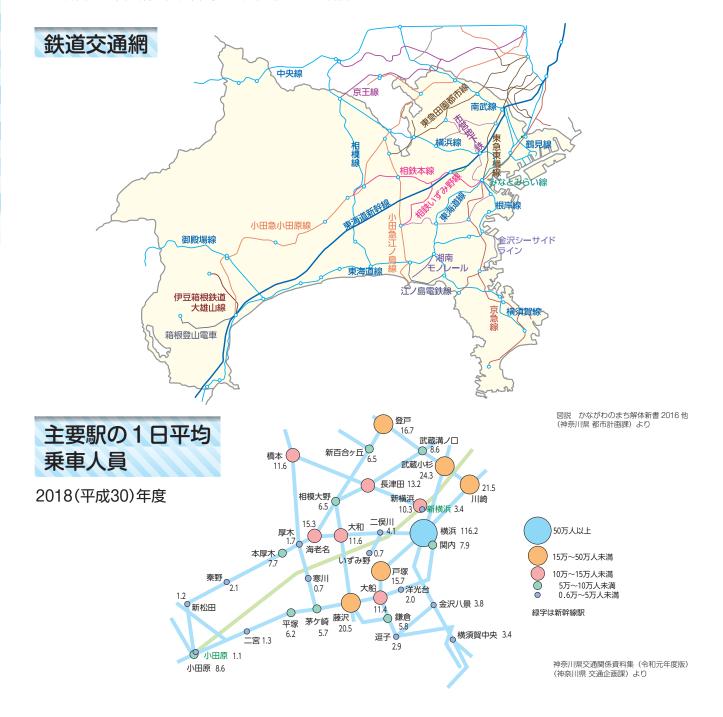
1日の乗車人員の多い駅は、横浜駅の 116.2 万人、 次いで武蔵小杉駅 24.3 万人、川崎駅 21.5 万人、藤 沢駅 20.5 万人(いずれも 2018 (平成 30) 年度)で、 横浜駅に利用者が集中しています。 1日の中で、通勤 や通学で混み合う朝方の混雑率*が 180%以上の路線 (2018 (平成 30) 年度)は、JR横須賀線(武蔵小 杉→西大井: 197%)、JR東海道本線(川崎→品川: 191%)、JR南武線(武蔵中原→武蔵小杉: 184%)、 東急電鉄田園都市線(池尻大橋→渋谷:182%)が挙 げられます。

バスの輸送人員は 1993 (平成5) 年度以降、減少傾向で推移してきましたが、2011 (平成 23) 年度から増加に転じています。

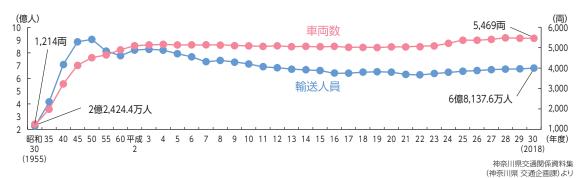
バスは、きめ細やかに地域を縫う生活の足としての 役割を持っていますが、交通渋滞による遅れを受けや すい点や輸送力が限られている面もあります。路線バ スが行き届いていない地域の生活交通対策として、地 方公共団体等が自ら運行確保するコミュニティバスの 取組みや、一度により多くの利用者を輸送可能なノン ステップ型の連節バスを活用した取組みもみられます。

また、横浜港内、東京湾内各地を結ぶ定期航路や、外洋に出る長距離フェリーなども運行されています。

*混雑率=輸送人員 ÷ 輸送力 (座席定員+立席定員)×100(%)



県内のバス輸送量



(干km) 乗り合いバス総走行キロ数 230,198干km 230,198干km 50,000 昭和 35 40 45 50 55 60 平成 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 (年度) 30 (2018) 神奈川県交通保険解料集 (神奈川県 交通企画駅より

地域の暮らしを支える コミュニティバス

- ■コミュニティバスとは、鉄道やバス路線が 通っていない交通の不便な地域をなくすた めなど、行政が関与して走らせているバス です。
- ●サービスの内容はさまざまですが、神奈川 県内においても、市や町でコミュニティバ スが運行されており、地域の住民の重要な 生活交通手段となっています。

〈海老名市コミュニティバスの事例〉

●運行目的

近くに鉄道駅や路線バスのバス停がない地域、いわゆる交通不便地域(鉄道駅から 1キロメートル、民間バス路線のバス停から300メートルの範囲からいずれも外れる地域)の解消

- ●路線数 市内3ルート
- ●料金 大人150円、小児(小学生以下)80円
- ●交通系 IC カードが利用可能
- バスロケーションシステムを導入



海老名市 HP より

連節バスの活用



横浜市より

3物流

神奈川県で生産された農産物や工業製品などは、 国内外のいろいろな地域に運ばれます。取り扱い重量で一番多いのは金属機械工業品と軽工業品で、あわせて全体の約 43%を占めています。次いで窯業品が続いています。

物資の動きを重量でみると、神奈川県から他県への動きでは、静岡以西への動きが最も多く、関東地方(東京都を除く)、東京都区部への動きがこれに次いでいます。県外から神奈川県への動きは、関東地方(東京都を除く)からが最も多く、次いで静岡以西からの動きが多くなっています。

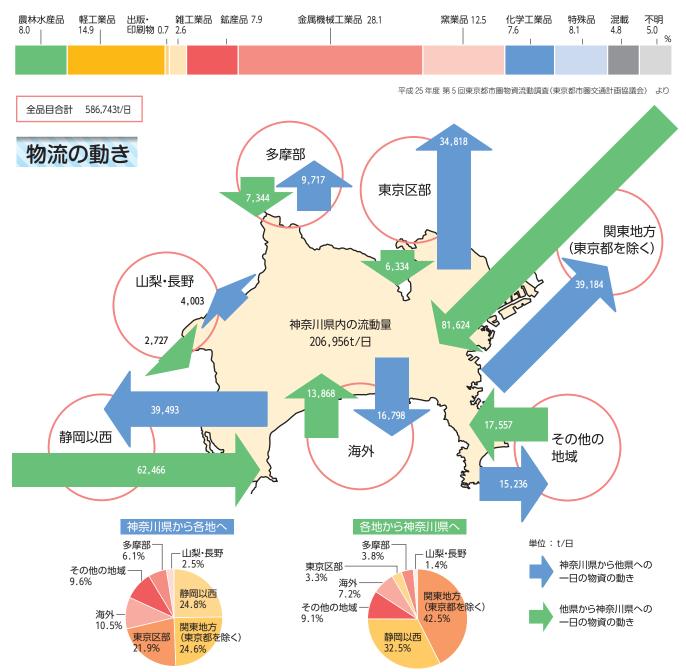
輸送手段別の動きをみてみると、県内では約9割

がトラックで運ばれ、鉄道や船舶はほとんどありませんが、長距離となる県外との輸送手段では、鉄道と船舶をあわせて3割弱に増えてきます。

神奈川県全域の1日の物流発生量は約59万トン/日、集中量は約49万トン/日となっています。 地域別にみると、川崎市及び横浜市の臨海部で多くなっています。

また、神奈川県全域の1日の貨物車発生台数は12万台/日、集中台数は11万台/日となっています。 地域別にみると、横浜市・川崎市の臨海部に加えて、 湘南地域、県央地域で多くなっています。

神奈川県の品目別物流発生割合(重量)



物の動き:輸送手段構成

凡例	自家用卜		業用トラック (一般貸切)	営業用トラック	鉄道	船舶		その他
								0 0.1
神奈川県内		26.7			65.6			2.6 5.1
						0.2		1.4
県外から県内へ	9.7			59.9		2.9	26.0	
						1.1		2.0
県内から県外へ	8.2			59.7		2.5	26.5	
·	• 0	20)	40	60	80)	100 (9



